

資料1 野々市市における運用状況

1 公用車の保有状況について

(1) 所管部署別、車種別の状況

所管部署別、車種別の状況は表 1-1 のとおりである。公用車の保管場所については、行政監査対象車両 47 台のうち 40 台は庁舎地下に保管している。残りの 7 台においては使用課（施設）の駐車場に保管している。

表 1-1 所管部署別、車種別保有状況

所属部署	行政監査対象車両(台)	構成比	予約システムの別(台)			車種別(台)			
			共用	専用	非対応(専用)	乗用車	貨物車	軽四輪車	その他 特殊車両
						(普通・小型)	(普通・小型)	(乗用・貨物)	
総務課	38	80.9%	15	8	15	8	4	24	2
環境安全課	2	4.3%			2				2
上下水道課	6	12.8%		2	4	1		1	4
生涯学習課	1	2.1%			1			1	
合計	47	100.0%	15	10	22	9	4	26	8
構成比 (各合計/行政監査対象車両の合計)			31.9%	21.3%	46.8%	19.1%	8.5%	55.3%	17.0%

予約システムに対応している車両は、表 1-2 のとおりである。そのうち全ての予約に予約システムを利用している車両は総務課が管理する 21 台 (44.7%) である。予約システムを利用可能でも、課（施設）内の使用は予約システムを利用せずに他の部署への貸出に対してのみ利用している車両が 4 台 (8.5%) ある。

表 1-2 予約システムへの対応の別における車種別の内訳

所属部署	予約システムの別(台)		車種別(台)				構成比 (予約システムの別/行政監査対象車両の合計)
			乗用車	貨物車	軽四輪車	その他	
			(普通・小型)	(普通・小型)	(乗用・貨物)	特殊車両	
総務課	共用	15	2	3	9	1	31.9%
	専用	8	2	0	5	1	17.0%
	非対応(専用)	15	4	1	10	0	31.9%
上下水道課	専用	2	1			1	4.3%
	非対応(専用)	4	1		3		8.5%

(2) 保有形態別の状況

保有形態別の状況は表2のとおりであり、44台の総購入費は84,788千円であった。環境安全課の「その他」は消防庁からの貸与である。

表2 保有形態別の状況

所属部署	行政監査対象車両(台)	保有形態別(台)			
		購入	リース	寄付	その他
総務課	38	38			
環境安全課	2			1	1
上下水道課	6	6			
生涯学習課	1		1		
合計	47	44	1	1	1
構成比 (各合計/行政監査対象車両の合計)	100.0%	93.6%	2.1%	2.1%	2.1%

(3) 保有台数の推移

共用公用車15台をはじめ38台(80.9%)の車両を集中管理している総務課における保有台数の推移は、表3のとおり概ね横ばいで推移している。

表3 車種別、保有携帯別、保有台数の推移(総務課により管理している車両のみ)

車種	保有形態(台)																			
	平成26年度				平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度			
	購入	リース	その他	計	購入	リース	その他	計	購入	リース	その他	計	購入	リース	その他	計	購入	リース	その他	計
普通乗用自動車	4	0	0	4	3	0	0	3	3	0	0	3	3	0	0	3	3	0	0	3
小型乗用自動車	5	0	0	5	5	0	0	5	5	0	0	5	5	0	0	5	5	0	0	5
普通貨物車	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1
小型貨物車	3	0	0	3	3	0	0	3	3	0	0	3	3	0	0	3	3	0	0	3
軽乗用自動車	13	0	0	13	13	0	0	13	13	0	0	13	11	0	0	11	11	0	0	11
軽貨物自動車	9	0	0	9	10	0	0	10	11	0	0	11	12	0	0	12	13	0	0	13
普通特殊車	2	0	0	2	2	0	0	2	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1
軽特殊車	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1
合計	38	0	0	38	38	0	0	38	38	0	0	38	37	0	0	37	38	0	0	38

(4) 経過年数別の状況

登録後から平成31年3月31日までの経過年数ごとの保有状況は、表4-1、表6-1である。20年以上の長期にわたり保有している車両の詳細は表7のとおりである。共用公用車においては、表4-2、表6-2のとおりである。

登録後経過年数の平均は表5-1のとおりである。共用公用車の登録後経過年数の平均は表5-2のとおりである。

表4-1 所管部所別、経過年数別の保有状況

所管部所	合計(台)	経過年数別								
		3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 7年未満	7年以上 9年未満	9年以上 11年未満	11年以上 13年未満	13年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上
総務課	38	6	3	4	1	13	0	1	8	2
環境安全課	2	0	0	1	1	0	0	0	0	0
上下水道課	6	0	1	2	1	0	1	0	0	1
生涯学習課	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0
合計	47	6	4	7	3	13	1	1	9	3
構成比 (各合計/行政監査対象車両の合計)	100.0%	12.8%	8.5%	14.9%	6.4%	27.7%	2.1%	2.1%	19.1%	6.4%

表4-2 共用公用車における所管部所別、経過年数別の保有状況

所管部所	合計(台)	経過年数別								
		3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 7年未満	7年以上 9年未満	9年以上 11年未満	11年以上 13年未満	13年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上
総務課	15	4	2	3	0	5	0	0	1	0
構成比 (各合計/行政監査対象車両の合計)	31.9%	8.5%	4.3%	6.4%	0.0%	10.6%	0.0%	0.0%	2.1%	0.0%

表5-1 所属部署別経過年数の平均

所管部所	平均年月日
総務課	10年1か月
環境安全課	6年11か月
上下水道課	9年11か月
生涯学習課	15年9か月
全体	10年0か月

表5-2 共用公用車における所属部署別経過年数の平均

所管部所	平均年月日
総務課	6年8か月

表 6-1 車種別、経過年数別の保有台数

所管部所	合計 (台)	経過年数別								
		3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 7年未満	7年以上 9年未満	9年以上 11年未満	11年以上 13年未満	13年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上
普通乗用自動車	4	1		1		1	1			
小型乗用自動車	5	1	2			1		1		
普通貨物車	1								1	
小型貨物車	3			1		1			1	
軽乗用自動車	12	1		2	1	5			3	
軽貨物自動車	14	3	1	1		4			4	1
普通特殊車	5			1	2					2
軽特殊車	3		1	1		1				
合計	47	6	4	7	3	13	1	1	9	3
構成比 (各合計/行政監査対象車両の合計)	100.0%	12.8%	8.5%	14.9%	6.4%	27.7%	2.1%	2.1%	19.1%	6.4%

表 6-2 共用公用車における車種別、経過年数別の保有台数

所管部所	合計 (台)	経過年数別								
		3年未満	3年以上 5年未満	5年以上 7年未満	7年以上 9年未満	9年以上 11年未満	11年以上 13年未満	13年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上
普通乗用自動車										
小型乗用自動車	2	1	1							
普通貨物車										
小型貨物車	3			1		1			1	
軽乗用自動車	2			1		1				
軽貨物自動車	7	3	1	1		2				
普通特殊車										
軽特殊車	1					1				
合計	15	4	2	3	0	5	0	0	1	0
構成比 (各合計/行政監査対象車両の合計)	31.9%	8.5%	4.3%	6.4%	0.0%	10.6%	0.0%	0.0%	2.1%	0.0%

表 7 登録後 20 年以上経過した車両一覧

No.	所管部所	システム予約の別	使用課 (施設)	車種	車両番号	総走行距離	年間走行距離	経過年数
1	総務課	専用	建設課	ランドクルーザー	石川88ぬ6823	185,088	6,324	21
2	上下水道課	専用	上下水道課	トヨエース	石川800さ1371	46,900	1,400	22
3	総務課	専用 (非対応)	市民体育館	サンバー	石川40や3794	32,367	630	22

(5) 低公害車の保有状況

低公害車の保有台数は表 8-1 のとおりである。共用公用車では表 8-2 のとおりである。

表 8-1 低公害車の保有状況

区分	車種別								合計(台)	構成比 (各合計/行政監査対象車両の合計)
	乗用車		貨物車		軽四輪車		特殊車			
	普通	小型	普通	小型	乗用車	貨物車	普通	軽		
ハイブリット車	3	3							6	12.8%
低排出ガスまたは低燃費車		1		2	9	9	1	1	23	48.9%
その他の低公害車									0	0.0%
非該当	1	1	1	1	3	5	4	2	18	38.3%
合計	4	5	1	3	12	14	5	3	47	100.0%
低公害車合計	3	4	0	2	9	9	1	1	29	61.7%

表 8-2 共用公用車における低公害車の保有状況

区分	車種別								合計(台)	構成比 (各合計/行政監査対象車両の合計)
	乗用車		貨物車		軽四輪車		特殊車			
	普通	小型	普通	小型	乗用車	貨物車	普通	軽		
ハイブリット車		2							2	4.3%
低排出ガスまたは低燃費車				2	2	6		1	11	23.4%
その他の低公害車									0	0.0%
非該当				1		1			2	4.3%
合計	0	2	0	3	2	7	0	1	15	31.9%
低公害車合計	0	2	0	2	2	6	0	1	13	27.7%

(6) ETC、カーナビ及びドライブレコーダー搭載車の状況

ETC、カーナビ及びドライブレコーダー搭載車の状況は表 9-1、表 9-2 のとおりである。

共用、専用の別では、カーナビ搭載車は、共用公用車は小型乗用自動車 2 台、専用公用車は普通乗用自動車 2 台である。また、ドライブレコーダーは、共用公用車は小型乗用自動車 2 台、小型貨物車が 1 台、軽貨物車が 2 台、専用公用車は小型乗用自動車 1 台、軽乗用自動車 1 台、普通特殊車が 1 台である。

表 9-1 ETC、カーナビ及びドライブレコーダー搭載車の状況

区分	車種別								合計	構成比 (各合計/行政監査対象車両の合計)
	乗用車		貨物車		軽四輪車		特殊車			
	普通	小型	普通	小型	乗用車	貨物車	普通	軽		
ETC搭載車									0	0.0%
カーナビ搭載車	2	2							4	8.5%
ドライブレコーダー搭載車		3		1	1	2	1		8	17.0%

表 9-2 共用公用車における ETC、カーナビ及びドライブレコーダー搭載車の状況

区分	車種別								合計	構成比 (各合計/行政監査対象車両の合計)
	乗用車		貨物車		軽四輪車		特殊車			
	普通	小型	普通	小型	乗用車	貨物車	普通	軽		
ETC搭載車									0	0.0%
カーナビ搭載車		2							2	4.3%
ドライブレコーダー搭載車		2		1		2			5	10.6%

(7) 他市町との比較

共用公用車の集中管理の状況、自家用車の公務使用の状況、公用車の購入計画の状況、公用車の装備・性能等の導入の状況、低公害車の導入の状況について確認した。

共用公用車の集中管理については、表 10 のとおりである。集中管理していない自治体は、金沢市や川北町外 2 市 3 町であり自治体の面積の規模によるものではないことが伺える。

表 10 石川県内各市町の共用公用車集中管理の状況

設問	市町の回答(市町)	
共用の公用車を一つの部署で集中管理しているか。	集中管理している。	12
	集中管理していない。	7

自家用車の公務使用の状況については、表 11 のとおりである。なお、野々市市では自家用車の公務使用を野々市市職員の自家用車の公務使用に関する取扱要領で規定している。なお、野々市市職員等旅費条例により車賃（旅費）の額は、1 キロメートルにつき 37 円としているが、石川県内の市町では最も高い金額は 40 円であり、最も安い金額は 20 円である。なお、石川県における車賃は 1 キロメートルにつき 37 円であるが、私用車による旅行は 1 キロメートルにつき 28 円であると定められている。

表 11 自家用車の公務使用の状況

No.	設問	市町の回答(市町)	
1	自家用車の公務使用を認めているか。	認めている。	18
		認めていない。	1
2	自家用車を公務使用した場合の車賃はいくらか。	40円	1
		37円	5
		30円	2
		28円	3
		25円	4
		20円	3
	平均(18市町)	29円	

公用車の購入計画の状況について、野々市市では公用車購入基準を策定し計画的に公用車を更新している。購入計画を策定している自治体は半数を下回っていた。策定していない自治体では、車両の台数、不具合、性能劣化の状況、修繕頻度、修繕費用等を考慮して、必要に応じて予算要求している。更新の基準とする経過年数の目安は 13 年や 20 年、総走行距離の目安も 10 万 km や 20 万 km と自治体によって異なっていた。また、加賀市では購入よりもリースが中心になっているとのことであった。

公用車の装備・性能等の導入の状況では、野々市市ではドライブレコーダーについて、随時確認する必要があることからSDカードが利用でき、一般的な映像が記録できるものを新車購入時に設置することとしている。また、自動ブレーキについては、機能は走行及び視認条件に大きく依存するため、必要な諸元としていないが、新車購入時に設置することとしている。公用車の装備、性能等の導入の状況は表12のとおりである。輪島市では既存の公用車には前方のみ全ての車両への設置を完了し、新車購入時にも設置するものとしていた。前方のみに設置すると回答した自治体が複数見受けられた。

表12 公用車の装備・性能等の導入の状況

No.	設問	市町の回答(市町)	
1	ドライブレコーダーの搭載	全車両設置済み	1
		乗車人数の多い車両を優先して設置(バス、普通乗用車等を含む)	3
		長距離移動用の車両に優先して設置する	1
		新車購入時(更新時)に設置する	10
		一部の車両に設置済みであり、定めはないが用途に応じて設置する	1
		設置していない(必要があれば検討する)	3
2	自動ブレーキの搭載	新車購入時に設置する	13
		事故発生状況、財政面等から都度検討する	2
		必須装備ではない	4

低公害車の導入について、野々市市では購入する際に、中古品は不可とし、低燃費、排出ガス規制、燃費基準の達成車であるかを要件としている。低公害車を導入する際の必須事項を定めている自治体は半数を下回っていた。能美市では、公用車購入等に係る車種選定要綱を定め、公用車の低公害・低燃費化の促進、二酸化炭素の排出抑制及び維持管理費の削減が図れる車を購入することとしていた。車種によって最新モデルでの更新を基本としている自治体や、一般車両はハイブリッド車両それ以外の特殊車両については環境に配慮した車両としている自治体もある。

2 公用車の稼働状況について

(1) 稼働率の状況

稼働率の状況については表 13-1、表 14-1 のとおりである。

予約システムを利用した場合、実際に車両が使用されていなくても、予約している部署にしか使用できない状態となるため、公用車運転日誌ではなく予約システムが全予約に利用されている車両 21 台について稼働率を確認した。公用車運転日誌は、設置されていない車両があることや、保存年限が統一されていないことから運行状況を確認できない車両があるため監査資料とするには不適切であると判断し稼働率の確認には用いていない。

共用公用車については、表 13-2、表 14-2 のとおりである。稼働日数に土曜日、日曜日、祝日といった開庁日ではない日を含んでいることも理由となるが、平均稼働率は 104.5% と非常に高い。

表 13-1 稼働率の状況

所管部所	合計(台)	予約システムでの管理		稼働率					
		可能な車両	全予約に利用している車両	10%未満	10%以上 30%未満	30%以上 50%未満	50%以上 70%未満	70%以上 90%未満	90%以上
総務課	38	23	21			1	1	3	16
環境安全課	2	0	0						
上下水道課	6	2	0						
生涯学習課	1	0	0						

表 13-2 共用公用車における稼働率の状況

所管部所	合計(台)	予約システムでの管理		稼働率						平均稼働率
		可能な車両	全ての予約に実施	10%未満	10%以上 30%未満	30%以上 50%未満	50%以上 70%未満	70%以上 90%未満	90%以上	
総務課	15	15	15				1		14	104.5%
構成比 (各合計/共用公用車の合計)	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	6.7%	0.0%	93.3%	-

表 14-1 車種別稼働率の状況

所管部所	全体(台)	予約システムでの管理		稼働率					
		可能な車両	全予約に利用している車両	10%未満	10%以上 30%未満	30%以上 50%未満	50%以上 70%未満	70%以上 90%未満	90%以上
普通乗用自動車	4								
小型乗用自動車	5	4	3					1	2
普通貨物車	1								
小型貨物車	3	3	3				1		2
軽乗用自動車	12	8	7			1		2	4
軽貨物自動車	14	7	7						7
普通特殊車	5	2							
軽特殊車	3	1	1						1
合計	47	25	21	0	0	1	1	3	16

表 14-2 共用公用車における車種別稼働率の状況

所管部所	全体(台)	予約システムでの管理		稼働率						平均稼働率
		可能な車両	全ての予約に実施	10%未満	10%以上 30%未満	30%以上 50%未満	50%以上 70%未満	70%以上 90%未満	90%以上	
普通乗用自動車										
小型乗用自動車	2	2	2						2	112.1%
普通貨物車										
小型貨物車	3	3	3				1		2	86.1%
軽乗用自動車	2	2	2						2	110.5%
軽貨物自動車	7	7	7						7	108.4%
普通特殊車										
軽特殊車	1	1	1						1	106.1%
合計	15	15	15	0	0	0	1	0	14	104.5%
構成比 (各合計/共用公用車の合計)	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	6.7%	0.0%	93.3%	-

(2) 総走行距離別の保有状況

総走行距離別の保有状況は表 15-1、表 16-1、表 17-1 のとおりである。最も総走行距離が大きいものは、総務課が所管し建設課が使用している普通特殊自家用車 1 台である。共用公用車においては表 15-2、表 16-2、表 17-2 のとおりである。

表 15-1 所管部署別、総走行距離別保有台数

所管部所	合計(台)	総走行距離								
		1万km未満	1万km以上 3万km未満	3万km以上 6万km未満	6万km以上 9万km未満	9万km以上 12万km未満	12万km以上 15万km未満	15万km以上 18万km未満	18万km以上 21万km未満	21万km以上
総務課	38	4	9	20	3	1			1	
環境安全課	2	1	1							
上下水道課	6		2	3	1					
生涯学習課	1			1						
合計	47	5	12	24	4	1	0	0	1	0
構成比 (各合計/行政 監査対象車両 の合計)	100.0%	10.6%	25.5%	51.1%	8.5%	2.1%	0.0%	0.0%	2.1%	0.0%

表 15-2 共用公用車における所管部署別、総走行距離別保有台数

所管部所	合計(台)	総走行距離								
		1万km未満	1万km以上 3万km未満	3万km以上 6万km未満	6万km以上 9万km未満	9万km以上 12万km未満	12万km以上 15万km未満	15万km以上 18万km未満	18万km以上 21万km未満	21万km以上
総務課	15	2	5	8						
構成比 (各合計/行政 監査対象車両 の合計)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

表 16-1 経過年数別、総走行距離別保有台数

経過年数	合計(台)	総走行距離								
		1万km未満	1万km以上 3万km未満	3万km以上 6万km未満	6万km以上 9万km未満	9万km以上 12万km未満	12万km以上 15万km未満	15万km以上 18万km未満	18万km以上 21万km未満	21万km以上
3年未満	6	4	2							
3年以上5年未満	4		2	2						
5年以上7年未満	7		3	4						
7年以上9年未満	3	1	2							
9年以上11年未満	13		2	11						
11年以上13年未満	1				1					
13年以上15年未満	1				1					
15年以上20年未満	9		1	5	2	1				
20年以上	3			2					1	
合計	47	5	12	24	4	1	0	0	1	0
構成比 (各合計/行政監査対象車両の 合計)	100.0%	10.6%	25.5%	51.1%	8.5%	2.1%	0.0%	0.0%	2.1%	0.0%

表 16-2 共用公用車における経過年数別、総走行距離別保有台数

経過年数	合計(台)	総走行距離								
		1万km未満	1万km以上 3万km未満	3万km以上 6万km未満	6万km以上 9万km未満	9万km以上 12万km未満	12万km以上 15万km未満	15万km以上 18万km未満	18万km以上 21万km未満	21万km以上
3年未満	4	2	2							
3年以上5年未満	2		1	1						
5年以上7年未満	3		1	2						
7年以上9年未満	0									
9年以上11年未満	5		1	4						
11年以上13年未満	0									
13年以上15年未満	0									
15年以上20年未満	1			1						
20年以上	0									
合計	15	2	5	8	0	0	0	0	0	0
構成比 (各合計/行政監査対象車両の 合計)	31.9%	4.3%	10.6%	17.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

表 17-1 車種別、総走行距離別保有台数

所管部所	合計(台)	総走行距離								
		1万km未満	1万km以上 3万km未満	3万km以上 6万km未満	6万km以上 9万km未満	9万km以上 12万km未満	12万km以上 15万km未満	15万km以上 18万km未満	18万km以上 21万km未満	21万km以上
普通乗用自動車	4	1		2	1					
小型乗用自動車	5		2	2	1					
普通貨物車	1			1						
小型貨物車	3		1	2						
軽乗用自動車	12	1	2	8		1				
軽貨物自動車	14	2	3	7	2					
普通特殊車	5	1	2	1					1	
軽特殊車	3		2	1						
合計	47	5	12	24	4	1	0	0	1	0
構成比 (各合計/行政監査 対象車両の合計)	100.0%	10.6%	25.5%	51.1%	8.5%	2.1%	0.0%	0.0%	2.1%	0.0%

表 17-2 共用公用車における車種別、総走行距離別保有台数

所管部所	合計(台)	総走行距離								
		1万km未満	1万km以上 3万km未満	3万km以上 6万km未満	6万km以上 9万km未満	9万km以上 12万km未満	12万km以上 15万km未満	15万km以上 18万km未満	18万km以上 21万km未満	21万km以上
普通乗用自動車										
小型乗用自動車	2		1	1						
普通貨物車										
小型貨物車	3		1	2						
軽乗用自動車	2			2						
軽貨物自動車	7	2	2	3						
普通特殊車										
軽特殊車	1		1							
合計	15	2	5	8	0	0	0	0	0	0
構成比 (各合計/行政監査 対象車両の合計)	31.9%	4.3%	10.6%	17.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

(3) 年間走行距離の状況

年間走行距離の状況は表 18-1 のとおりである。共用公用車においては表 18-2 のとおりである。年間走行距離の単純平均は表 19-1、表 20-1、表 21-1 のとおりである。共用公用車では表 19-2、表 20-2、表 21-2 である。

表 18-1 年間走行距離別の保有状況

所管部所	合計(台)	構成比 (各合計/行政監査 対象車両の合計)
1千km未満	4	8.5%
1千km以上2千km未満	6	12.8%
2千km以上3千km未満	5	10.6%
3千km以上4千km未満	12	25.5%
4千km以上5千km未満	6	12.8%
5千km以上6千km未満	10	21.3%
6千km以上7千km未満	1	2.1%
7千km以上8千km未満	1	2.1%
8千km以上9千km未満	1	2.1%
9千km以上10千km未満	1	2.1%
10千km以上		0.0%
合計	47	100.0%

表 18-2 共用公用車における年間走行距離別の保有状況

所管部所	合計(台)	構成比 (各合計/行政監査 対象車両の合計)
1千km未満		0.0%
1千km以上2千km未満	1	2.1%
2千km以上3千km未満	1	2.1%
3千km以上4千km未満		0.0%
4千km以上5千km未満	2	4.3%
5千km以上6千km未満	8	17.0%
6千km以上7千km未満		0.0%
7千km以上8千km未満	1	2.1%
8千km以上9千km未満	1	2.1%
9千km以上10千km未満	1	2.1%
10千km以上		0.0%
合計	15	31.9%

表 19-1 所管部署別、年間走行距離等の状況

所属部署	台数	年間走行距離 累計(km)	1台あたりの年間走行距離		
			平均	最高	最低
総務課	38	155,193	4,084	9,348	630
環境安全課	2	3,337	1,669	3,307	36
上下水道課	6	17,650	2,942	5,800	400
生涯学習課	1	3,022	3,022	3,022	3,022
合計	47	179,202	3,813	-	-

表 19-2 共用公用車における所管部署別、年間走行距離等の状況

所属部署	台数	年間走行距離 累計(km)	1台あたりの年間走行距離			平均稼働日 数	平均稼働回 数	1日あたり稼 働回数	1日あたり走 行距離
			平均	最高	最低				
総務課	15	83,090	5,539	9,348	1,827	255.1	493.1	1.9	21.7

表 20-1 車種別、年間走行距離等の状況

車種	台数	年間走行距離累計	1台あたりの年間走行距離		
			平均	最高	最低
普通乗用自動車	4	12,412	3,103	4,000	1,511
小型乗用自動車	5	31,097	6,219	9,348	3,973
普通貨物車	1	1,828	1,828	1,828	1,828
小型貨物車	3	8,958	2,986	4,149	1,827
軽乗用自動車	12	43,244	3,604	5,940	1,420
軽貨物自動車	14	58,705	4,193	7,837	630
普通特殊車	5	11,461	2,292	6,324	36
軽特殊車	3	11,498	3,833	5,448	2,950
合計	47	179,202	3,813	-	-

表 20-2 共用公用車における車種別、年間走行距離等の状況

所管部所	合計	年間走行距離累計	1台あたりの年間走行距離			平均稼働日数	平均稼働回数	1日あたり稼働回数	1日あたり走行距離
			平均	最高	最低				
普通乗用自動車									
小型乗用自動車	2	17,669	8,835	9,348	8,321	273.5	426.0	1.6	32.3
普通貨物車									
小型貨物車	3	8,958	2,986	4,149	1,827	210.0	315.3	1.5	14.2
軽乗用自動車	2	11,687	5,843	5,940	5,747	269.5	593.5	2.2	21.7
軽貨物自動車	7	39,329	5,618	7,837	4,750	264.4	549.9	2.1	21.2
普通特殊車									
軽特殊車	1	5,448	5,448	5,448	5,448	259.0	563.0	2.2	21.0
合計	15	83,090	5,539	-	-	255.1	493.1	1.9	21.7

表 21-1 経過年数別、年間走行距離等の状況

車種	台数	年間走行距離累計(km)	1台あたりの年間走行距離		
			平均	最高	最低
3年未満	6	34,425	5,737	9,348	3,389
3年以上5年未満	4	21,123	5,281	8,321	2,950
5年以上7年未満	7	28,110	4,016	5,800	1,827
7年以上9年未満	3	5,323	1,774	4,887	36
9年以上11年未満	13	51,598	3,969	5,940	1,420
11年以上13年未満	1	4,000	4,000	4,000	4,000
13年以上15年未満	1	4,572	4,572	4,572	4,572
15年以上20年未満	9	21,698	2,411	3,337	699
20年以上	3	8,354	2,785	6,324	630
合計	47	179,202	3,813	-	-

表 21-2 共用公用車における経過年数別、年間走行距離等の状況

車種	台数	年間走行距離 累計(km)	1台あたりの年間走行距離			平均稼働日 数	平均稼働回 数	1日あたり稼 働回数	1日あたり走 行距離
			平均	最高	最低				
3年未満	4	27,273	6,818	9,348	4,750	266.0	528.8	2.0	25.6
3年以上5年未満	2	14,200	7,100	8,321	5,879	271.5	489.0	1.8	26.2
5年以上7年未満	3	12,771	4,257	5,747	1,827	235.3	441.7	1.9	18.1
7年以上9年未満	0								
9年以上11年未満	5	25,865	5,173	5,940	4,149	258.4	537.2	2.1	20.0
11年以上13年未満	0								
13年以上15年未満	0								
15年以上20年未満	1	2,983	2,983	2,983	2,983	221.0	293.0	1.3	13.5
20年以上	0								
合計	15	83,090	5,539	-	-	255.1	493.1	1.9	21.7

(4) 稼働率が低い車両

年間稼働率が70%未満の車両は次のとおりである。

表 22 稼働率が低い車両（予約システムを全ての予約に利用している車両のみ）

No.	所管部所	予約システムの別	使用課(施設)	保管場所	車名	車種	経過年数	稼働率
1	総務課	共用	-	庁舎地下	キャラバン	小型貨物自動車	5年9か月	68.9%
2	総務課	専用	介護長寿課	庁舎地下	ekワゴン	軽乗用自動車	9年10か月	31.6%

なお、年間稼働率が70%未満である2台のうち共用公用車に対して補足調査を実施した。専用公用車に対しては使用目的等を聴取した。稼働率が低い理由等は次のとおりである。

(No. 1)は、他の車両に比べると車両が大きく、取り回しが難しいため使用が敬遠されやすい。看板や物品等の大型荷物の運搬に利用することを主な目的とした車両である。選挙、まつり、マラソン大会等の大型イベントでよく使用されており、利用時期や用途が限定されやすいが、今後も市の業務全般で必要としており現状のとおり保有する。

(No. 2)は専用公用車であり、高齢者等の安否確認、行方不明者の捜索、高齢者虐待へ対応するための車両としており、目的外の使用を制限している。

3 維持管理の状況について

(1) 維持管理経費

行政監査対象車両の1年間の燃料費を含めた維持管理経費は12,878千円で、1台あたりの平均維持管理経費は274千円である。維持管理費のうち、燃料費は2,831千円で、1台あたり60千円である。燃料費を除いた維持管理経費は、表24-1、表25-1、表26-1のとおりである。共用公用車においては、表24-3、表25-3、表26-3のとおりである。車種別の1台あたりの平均経費が、最も少額である軽特殊車3台は、いずれもミニキャブであり、特殊な装備がない場合は軽貨物自動車として分類される車両で、スピーカー・車載看板が備えられている車両、公共応急作業車として使用されている車両、特殊応急作業車として使用されている車両である。

なお、リースにより保有している車両1台の年間リース代は表23-2のとおりであり、維持管理経費は表24-2、表25-2、表26-2のとおりである。登録年月日からの経過年数は15年9か月と長いことから、違う車両への変更を検討しているとのことであった。

表23-1 燃料費の状況

所管部署	年間の燃料費(千円)	備考
総務課	2,538	総務課において概ねの車両の燃料費を支払っている。車両ごとの燃料費は事務が煩雑となるため記録していない。燃料費には、職員が運転することがないものとして調査対象としていないリエッセⅡ(石川200さ1288)、リエッセⅡ(石川200さ992)、ハイゼット(石川40ゆ753)に使用した燃料費を含むが、年間走行距離、稼働する頻度等から燃料費は大きくないと考えられるため除いていない。
環境安全課	57	デリカ(石川800さ8791)、エルフ(石川800さ7875)の燃料費を支払っている。
上下水道課	236	ミニキャブ(石川883あ4132)、フォレスター(石川300ね100)、ミライース(石川580た3551)、トヨエース(石川800さ1371)、ミニキャブ(石川883あ1132)、デュトロ(石川830さ1132)の燃料費を支払っている。

表23-2 リース料の状況

所管部署	年間リース代(千円)	備考
生涯学習課	118	車検費、点検費(車検代、定期点検代)、修理代等(修理代、その他修繕費)、保険料等(自賠責保険料、任意保険料、公課費)、その他維持管理経費(タイヤ交換等の消耗品代及び手数料等)等が含まれている。

表24-1 所管部署別維持管理経費の状況(燃料費を除く)

所属部署	台数	年間走行距離累計(km)	維持管理経費(千円)					合計	1台あたり経費
			修理代等	車検費、点検費	保険料等	その他の維持管理費			
総務課	38	155,193	2,081	3,776	1,939	1,049	8,845	233	
環境安全課	2	3,337	0	102	71	11	184	92	
上下水道課	6	17,650	0	525	257	119	901	150	
合計	46	176,180	2,081	4,403	2,267	1,179	9,930	216	
1台あたり	※リースにより保有している車両を除く	3,830	45	96	49	26	216	-	

表 24-2 リースにより保有している車両における所管部署別維持管理経費の状況（燃料費を除く）

所属部署	台数	年間走行距離累計(km)	維持管理経費(千円)					合計	1台あたり経費
			修理代等	車検費、点検費	保険料等	その他の維持管理費			
生涯学習課	1	3,022	リース契約に含む	リース契約に含む	リース契約に含む	リース契約に含む	-	-	

表 24-3 共用公用車における所管部署別維持管理経費の状況（燃料費を除く）

所属部署	台数	年間走行距離累計(km)	維持管理経費(千円)					合計	1台あたり経費
			修理代等	車検費、点検費	保険料等	その他の維持管理費			
総務課	15	83,090	762	1,250	681	382	3,075	205	
1台あたり	-	5,539	51	83	45	25	205	-	

表 25-1 経過年数別維持管理経費の状況（燃料費を除く）

経過年数別	台数	年間走行距離累計(km)	維持管理経費(千円)					合計	1台あたり経費
			修理代等	車検費、点検費	保険料等	その他の維持管理費			
3年未満	6	34,425	130	103	196	214	643	107	
3年以上5年未満	4	21,123	181	367	186	116	850	213	
5年以上7年未満	7	28,110	270	647	281	233	1,431	204	
7年以上9年未満	3	5,323	29	226	200	24	479	160	
9年以上11年未満	13	51,598	792	1,470	640	159	3,061	235	
11年以上13年未満	1	4,000	0	205	34	63	302	302	
13年以上15年未満	1	4,572	53	138	95	10	296	296	
15年以上20年未満	8	18,676	514	965	429	269	2,177	272	
20年以上	3	8,354	112	282	206	91	691	230	
合計	46	176,180	2,081	4,403	2,267	1,179	9,930	216	
1台あたり	※リースにより保有している車両を除く	3,830	45	96	49	26	216	-	

表 25-2 リースにより保有している車両における経過年数別維持管理経費の状況（燃料費を除く）

経過年数別	台数	年間走行距離累計(km)	維持管理経費(千円)					合計	1台あたり経費
			修理代等	車検費、点検費	保険料等	その他の維持管理費			
15年以上20年未満	1	3,022	リース契約に含む	リース契約に含む	リース契約に含む	リース契約に含む	-	-	

表 25-3 共用公用車における経過年数別維持管理経費の状況（燃料費を除く）

経過年数別	台数	年間走行距離累計(km)	維持管理経費(千円)					合計	1台あたり経費
			修理代等	車検費、点検費	保険料等	その他の維持管理費			
3年未満	4	27,273	87	87	130	170	474	119	
3年以上5年未満	2	14,200	117	205	106	107	535	268	
5年以上7年未満	3	12,771	183	316	150	21	670	223	
7年以上9年未満	0								
9年以上11年未満	5	25,865	325	550	231	74	1,180	236	
11年以上13年未満	0								
13年以上15年未満	0								
15年以上20年未満	1	2,983	50	92	64	10	216	216	
20年以上	0								
合計	15	83,090	762	1,250	681	382	3,075	205	
1台あたり	-	5,539	51	83	45	25	205	-	

表 26-1 車種別維持管理経費の状況（燃料費を除く）

車種別	台数	年間走行距離 累計(km)	維持管理経費(千円)				合計	1台あたり経費
			修理代等	車検費、点検費	保険料等	その他の維持管理費		
普通乗用自動車	4	12,412	166	484	250	274	1,174	294
小型乗用自動車	5	31,097	317	520	353	40	1,230	246
普通貨物車	1	1,828	65	122	81	93	361	361
小型貨物車	3	8,958	163	276	176	29	644	215
軽乗用自動車	12	43,244	529	1,153	462	216	2,360	197
軽貨物自動車	13	55,683	676	1,252	546	404	2,878	221
普通特殊車	5	11,461	52	359	327	93	831	166
軽特殊車	3	11,498	113	237	72	30	452	151
合計	46	176,180	2,081	4,403	2,267	1,179	9,930	216
1台あたり	※リースにより保有している車両を除く 3,830		45	96	49	26	216	-

表 26-2 リースにより保有している車両における車種別維持管理経費の状況（燃料費を除く）

車種別	台数	年間走行距離 累計(km)	維持管理経費(千円)				合計	1台あたり経費
			修理代等	車検費、点検費	保険料等	その他の維持管理費		
軽貨物自動車	1	3,022	リース契約に含む	リース契約に含む	リース契約に含む	リース契約に含む	-	-

表 26-3 共用公用車における車種別維持管理経費の状況（燃料費を除く）

車種別	台数	年間走行距離 累計(km)	維持管理経費(千円)				合計	1台あたり経費
			修理代等	車検費、点検費	保険料等	その他の維持管理費		
普通乗用自動車								
小型乗用自動車	2	17,669	124	127	107	10	368	184
普通貨物車								
小型貨物車	3	8,958	163	276	177	29	645	215
軽乗用自動車	2	11,687	102	189	90	17	398	199
軽貨物自動車	7	39,329	260	493	265	316	1,334	191
普通特殊車								
軽特殊車	1	5,448	113	165	42	10	330	165
合計	15	83,090	762	1,250	681	382	3,075	205
1台あたり	-	5,539	51	83	45	25	205	-

(2) 公用車運転日誌の整備状況

公用車運転日誌の整備状況は表 27-1、表 27-2 のとおりである。専用公用車について、書面調査の他に使用課へ聴取を行ったところ、建設課 1 台、上下水道課 6 台に備えられていなかった。ただし、上下水道課の 1 台は給水車であり給水の記録が公用車運転日誌の役割を担っている。なお、試査により共用公用車のうちミニキャブ（石川 480 け 1127）及びヴォクシー（石川 530 は 1502）に対して実査したところ、野々市市公用車管理規程により様式が定められていることから記録すべき内容や記載方法は統一されているが、「行き先又は用途」欄に「市内」と抽象的に記載している事例が数多く見受けられた。

表 27-1 公用車運転日誌の整備の状況

公用車運転日誌の設置	台数	構成比 (設置車両台数/行政監査対象の車両の台数)
あり	39	83.0%
なし	7	14.9%
別の記録簿あり	1	2.1%
合計	47	100.0%

表 27-2 共用公用車における公用車運転日誌の整備の状況

公用車運転日誌の設置	台数	構成比 (設置車両台数/行政監査対象の車両の台数)
あり	15	100.0%
なし	0	0.0%
別の記録簿あり	0	0.0%
合計	15	100.0%

(3) 日常点検、車内清掃等の状況

野々市市公用車管理規程により、公用車の運航開始前に点検を実施すると規定されている。また、運転者は、その運行に関する記録を公用車運転日誌に記載し、車庫に納車後必要に応じて、その状態を管理者に報告しなければならないと規定されている。日常点検、車内清掃、予約の方法の状況は表 28-1、表 28-2 のとおりである。予約の方法は使用課に聴取した。

公用車運転日誌のない車両においても日常点検は運行前に毎回実施していた。公用車運転日誌は点検項目まで記載されていないが、実査した車両では、「車両の異常」欄に「なし」や「給油」といった記載が多く見受けられた。

なお、野々市市公用車管理規程には予約システムによる公用車の使用手続が規定されているが、予約システムについては定義されていない。

表 28-1 日常点検、車内清掃等の状況

所属部署	台数	日常点検の状況		車内清掃の状況		予約の方法							
		運行前 毎回	未実施	運行後毎回	汚れたとき	予約システム	課内(施設 内)声掛け	声掛け及びスケ ジュール、課外 への貸出は予約 システム	声掛け及び スケジュール	台帳(現在は 予約システ ム)	スケジュール	白板(月間)	白板(現時 点)
総務課	38	38			38	21	8		2	1	2	2	2
環境安全課	2	2			2								2
上下水道課	6	6			6		4	2					
生涯学習課	1	1		1			1						
合計	47	47	0	1	46	21	13	2	2	1	2	2	4
構成比 (各合計/行政 監査対象車両 の合計)	100.0%	100.0%	0.0%	2.1%	97.9%	44.7%	27.7%	4.3%	4.3%	2.1%	4.3%	4.3%	8.5%

表 28-2 共用公用車における日常点検、車内清掃等の状況

所属部署	台数	日常点検の状況		車内清掃の状況		予約の方法							
		運行前 毎回	未実施	運行後毎回	汚れたとき	予約システム	課内(施設 内)声掛け	声掛け及びスケ ジュール、課外 への貸出は予約 システム	声掛け及び スケジュール	台帳(現在は 予約システ ム)	スケジュール	白板(月間)	白板(現時 点)
総務課	15	15			15	15							

4 自家用車の公務使用状況について

(1) 部署別自家用車の公務使用状況

平成30年度における自家用車の公務使用状況について全課（室・局）及び出先機関を対象に照会したところ、結果は表29のとおりであった。

自家用車の用件や使用承認の基準、また承認しない場合については、野々市市職員の自家用車の公務使用に関する取扱要領により規定されており、承認しない場合には自家用自動車の整備状況が良好とは認められない場合という要件がある。

表29 部署別自家用車の公務使用状況

部所	自家用車の公務使用				行先				該当課(施設)
	該当課(施設)	実人数	延べ回数	構成比	市内	県内市外	県外	その他	
総務部	3	5	48	1.4%	9	39			税務課、環境安全課、石川県央地区地方税滞納整理機構
企画振興部				0.0%					
健康福祉部	16	65	1,018	30.5%	965	52	1		福祉総務課、介護長寿課、保険年金課、子育て支援課、健康推進課、発達相談センター、石川県後期高齢者医療広域連合、保育園、子育て支援センター、児童館
土木部	2	10	47	1.4%	45	2			都市計画課、上下水道課
教育文化部	17	44	2,230	66.7%	2,187	43			生涯学習課、スポーツ振興課、文化課、教育センター、小学校、中学校、公民館、女性センター、スポーツセンター、スポーツランド
上記以外				0.0%					
合計	38	124	3,343	100.0%	3,206	136	1	0	

(2) 部署別自家用車の公務使用における庁舎外、非常勤職員等の割合

部署別自家用車の公務使用における庁舎外、非常勤職員等の割合は表30のとおりである。なお、庁舎内の部署において、非常勤職員等は自家用車の公務使用を行っていない。

表30 部署別自家用車の公務使用における庁舎外、非常勤職員等の割合

部所	自家用車の公務使用の実人数			自家用車の公務使用の延べ回数		
	全体	うち庁舎外	うち非常勤職員等	全体	うち庁舎外	うち非常勤職員等
総務部	5	1		48	36	
企画振興部						
健康福祉部	65	60	7	1,018	990	118
土木部	10			47		
教育文化部	44	38	26	2,230	1,977	847
上記以外						
合計	124	99	33	3,343	3,003	965
構成比	100.0%	79.8%	26.6%	100.0%	89.8%	28.9%

(3) 庁舎外における部署別自家用車の公務使用状況

庁舎外における部署別自家用車の公務使用状況は表 31-1 のとおりである。スポーツ振興課（専用公用車を 2 台使用）や教育センター（少年育成センターにおいて専用公用車を 1 台使用）等の専用公用車を配置している部署もあるが、小学校、中学校、保育園や子育て支援センター等の専用公用車が配置されていない部署が多い。専用公用車の稼働回数を全ては把握していないことから、庁舎内外別の公務における自動車の使用回数について述べるものではないが、表 31-2 のとおり共用公用車の稼働回数においては、庁舎内の部署による使用が圧倒的に多い。また、自家用車の公務使用の延べ回数は、庁舎外の部署による使用が多い。なお、自家用車の公務使用における行き先は主に市内であり、庁舎外の部署の職員が庁舎に立ち寄って公用車を使用することは非効率的である。

表 31-1 庁舎外における部署別自家用車の公務使用状況

部所	自家用車の公務使用			行先				該当課(施設)
	該当部署	実人数	延べ回数	市内	県内市外	県外	その他	
総務部	1	1	36		36			石川県中央地区地方税滞納整理機構
企画振興部								
健康福祉部	12	60	990	957	33			健康推進課、発達相談センター、石川県後期高齢者医療広域連合、保育園、子育て支援センター、児童館
土木部								
教育文化部	15	38	1,977	1,946	31			スポーツ振興課、教育センター、小学校、中学校、公民館、女性センター、スポーツセンター、スポーツランド
上記以外								
合計	28	99	3,003	2,903	100	0	0	

表 31-2 庁舎内外別、共用公用車の稼働回数と自家用車の公務使用の延べ回数の状況

共用公用車の稼働回数(下段は構成比)			自家用車の公務使用の延べ回数(下段は構成比)		
全体	庁舎内	庁舎外	全体	庁舎内	庁舎外
7,397	7,278	119	3,343	340	3,003
100.0%	98.4%	1.6%	100.0%	10.2%	89.8%

(4) 非常勤職員等における部署別自家用車の公務使用状況

非常勤職員等における部署別自家用車の公務使用状況は表 32 のとおりである。

表 32 非常勤職員等における部署別自家用車の公務使用状況

部所	自家用車の公務使用			行先				該当課(施設)
	該当部署	実人数	延べ回数	市内	県内市外	県外	その他	
総務部								
企画振興部								
健康福祉部	6	7	118	117	1			保育園、児童館
土木部								
教育文化部	14	26	847	826	21			スポーツ振興課、小学校、中学校、公民館、女性センター、スポーツセンター
上記以外								
合計	20	33	965	943	22	0	0	

(5) 部署別旅行命令簿等に記載せずに自家用車を公務使用した事例の有無

部署別旅行命令簿等に記載せずに自家用車を公務使用した事例は、緊急性がある場合や、予算が不足すること等により旅費の支給を受けられないと考えた場合、事務負担の軽減を考慮した場合、施設に公用車がない場合等と様々な理由によるものだったが、いずれも自家用車公務使用許可申請はされていた。

(6) 自家用車公務使用許可申請等の状況

自家用車を所有していても自家用車公務使用申請をするかは任意によるものである。自家用車公務使用許可をされている職員数等は表 33-1 のとおりである。また、自家用車を公務使用することが多い健康福祉部と教育文化部の庁舎外の部署においては表 33-2 のとおりである。市の駐車場を利用していない職員も自家用車公務使用申請をしていることがわかる。

また、市の駐車場を利用している職員数よりも自家用車公務使用を許可している職員数が多い部署等は表 33-3 のとおりである。庁舎内の自家用車公務使用を許可している職員数と市の駐車場を利用している職員数との差は 24 人であり、庁舎外では自家用車公務使用を許可している職員数と市の駐車場を利用している職員数との差は 91 人である。

野々市市職員駐車場利用要領には、職員駐車場を利用するためには通勤用自家用車届出書により市長に届け出て許可を受けなければならないと規定されている。許可を受ける必要がない場合も規定されており、想定される事由として、庁舎に立ち寄らずに研修等の会場へ自宅から往復する場合や、許可不要の休日に勤務を命ぜられる場合等があるが、非常勤職員等において頻繁にそのような事由が生じるとは考え難い。これらのことから、自ら民間の駐車場を借りて自動車通勤している職員がいること、または普段は自動車を運転しない職員が自家用車を公務使用することがある可能性があることを示しており、庁舎外においては非常勤職員にも同様のリスクがあることがわかる。

表 33-1 自家用車公務使用許可申請等の状況

部署	自家用車を所有していると報告している職員数		市の駐車場を利用している職員数		自家用車公務使用を許可している職員数	
	一般職の職員等	非常勤職員等	一般職の職員等	非常勤職員等	一般職の職員等	非常勤職員等
総務部	62	9	37	6	35	1
企画振興部	30	1	14	1	24	1
健康福祉部	134	106	88	50	99	53
土木部	43	3	32	3	16	0
教育文化部	44	56	32	53	41	47
部長・参与等	9	-	4	-	2	-
その他	12	1	7	1	2	0
合計	334	176	214	114	219	102

表 33-2 健康福祉部及び教育文化部の庁舎外における自家用車公務使用許可申請等の状況

部署	自家用車を所有していると報告している職員数		市の駐車場を利用している職員数		自家用車公務使用を許可している職員数	
	一般職の職員等	非常勤職員等	一般職の職員等	非常勤職員等	一般職の職員等	非常勤職員等
健康福祉部	87	91	64	40	77	51
(部内における割合)	36.3%	37.9%	46.4%	29.0%	50.7%	33.6%
教育文化部	15	54	12	51	14	46
(部内における割合)	15.0%	54.0%	14.1%	60.0%	15.9%	52.3%

表 33-3 市の駐車場を利用している職員数よりも自家用車公務使用を許可している職員数が多い部署等の状況

庁舎内外の別	部署数	市の駐車場を利用している職員数		自家用車公務使用を許可している職員数	
		一般職の職員等	非常勤職員等	一般職の職員等	非常勤職員等
庁舎内の部署	9	34	1	57	2
庁舎外の部署	12	41	21	56	97

5 事故発生状況及び安全対策について

(1) 公務中における事故の発生状況

平成29年度、平成30年度における事故の件数は表35のとおりであり、損害額の合計は2,547千円である。表34-1、表34-2のとおり、年代別では30代、40代に比較的に多く、性別に傾向はみられない。発生場所、原因は表36のとおりであり、主な原因は不注意や確認不足である。

野々市市職員安全運転指導規程によると、公用車等を運転中に交通事故を起こした職員に対して、人身・物損の別や損害額等の条件によって、交通事故の再発防止のために実施する安全運転に関する指導を行うこととなっている。石川県安全運転研修所が実施する安全運転講習を受講し、安全運転更生計画書に修了証書の写しを添えて所属長を経て任命権者に提出し、その内容が審査により適当と認められることにより終了するものである。

表34-1 年度別、年代別等の事故発生状況

年度	年代、性別の別(人)										合計
	20代		30代		40代		50代		60代		
	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	
平成29年度	1	1	5			1	1	1		1	11
平成30年度	1		1	2	1	3		1	1		10

表34-2 年度別、年代別等の事故発生状況の構成比

年代別	20代	30代	40代	50代	60代
構成比	14.3%	38.1%	23.8%	14.3%	9.5%
性別	男性		女性		
構成比	52.4%		47.6%		

表35 年度別の事故の種別の状況

年度	発生件数	損害額(千円)	公用車、自家用車の別(件)		人身・物損別(件)		事故の種別(件)				自損事故
			公用車	自家用車	人身	物損	過失割合				
							100%	50%以上	50%未満	0% (被害事故)	
平成29年度	11	1,530	10			10	1				10
平成30年度	10	1,017	11			11	2				8

表36 事故発生場所、発生原因の状況

年度	発生場所(件)					発生原因(件)										
	公道			駐車場	その他	前方不注意	左右確認不足	後方確認不足	徐行不履行	一時不停止	安全運転違反	信号無視	ブレーキ操作不適切	ハンドル操作不適切	運転未熟	その他
	走行中	交差点	停車中													
平成29年度	3	2		5	1		4	6								1
平成30年度	1			9		4	1	5								

(2) 公用車の管理における統括等の選任状況

公用車の管理における統括、公用車の管理者、安全運転管理者は表 37 のとおりである。

安全運転管理者は、特に総務課長、秘書室長、環境安全課長が、表 38 のとおり管財係、職員係、防災安全係の業務を行う部署としての取組を実施している。

表 37 公用車の管理における統括等の状況

統括	総務部長
共用公用車の管理者	総務課長
専用公用車の管理者	配備された所属の長
安全運転管理者	総務課長
	秘書室長
	環境安全課長
	福祉総務課長
	教育総務課長

表 38 職員の交通安全対策への取組状況

部署	取組の名称	実施時期	内容
総務課	ドライブレコーダーの取付	新車購入時	事故発生時の記録を残すもの。
	職員への周知	随時	事故が多発した場合、規模の大きい事故が発生した場合、公用車の悪質な利用など注意喚起が必要な場合にインフォメーションで周知している。
	車両の事前・事後点検	車両使用時	職員に車両の使用前後に車体のキズ、ヘコミや異常がないかなどの点検を依頼している。
	車両駐車場配置換え	随時	地下駐車場内での自損事故が頻発した場合に、車両の配置換えを実施している。
	車内の注意喚起貼紙	随時	門扉・シャッターなどをくぐった際に、車載スピーカーや車上看柄などを損傷させた事例があったことから、特殊な形状を持つ車両には、運転席に「頭上注意」などの注意喚起の貼り紙をしている。
秘書室	横断歩行者の保護活動への参加	7月	インフォメーションにて横断歩行者の保護について周知する。
	無事故・無違反運動への参加	7月	白山・野々市安全運転管理者協議会が実施する、「無事故・無違反運動」に、野々市市役所(事業所)として参加する。一定期間、事業所全体の安全運転実践・目標達成意欲を醸成し、規範意識の高い運転者を目指すとともに、交通事故・違反を起こさない、交通事故に遭わない気運を盛り上げるもの。達成状況については、運動期間終了後に各課(局・室)で取りまとめた報告書の提出を依頼している。
環境安全課	交通法規の順守及び交通事故防止の啓発	年4回	部課長会及びグループウェアで、春、夏、秋及び冬の交通安全運動期間を周知するとともに、交通法規の順守と交通事故防止について、注意喚起している。

資料2 行政監査対象部署

総務部	総務課	健康福祉部	子育て支援センター菅原	教育文化部	押野公民館
	秘書室		中央児童館		女性センター
	財政課		本町児童館		少年育成センター
	税務課	押野児童館	スポーツセンター		
	市民課	土木部	建設課		スポーツランド
	環境安全課		建築住宅課		武道館
	石川県中央地区地方税滞納整理機構		都市計画課		文化協会
	交遊舎SC		上下水道課		郷土資料館
	白山野々市広域事務組合	教育文化部	教育総務課		ふるさと歴史館
	企画振興部		企画課		学校教育課
地域振興課			生涯学習課	出納機関、議 会、監査委員	
市民協働課			スポーツ振興課		会計課
産業振興課			文化課		議会事務局
健康福祉部	福祉総務課		給食センター	監査委員事務局	
	介護長寿課		教育センター		
	保険年金課		野々市小学校		
	子育て支援課		御園小学校		
	健康推進課		菅原小学校		
	発達相談センター	富陽小学校			
	石川県後期高齢者医療広域連合	館野小学校			
	中央保育園	野々市中学校			
	富奥保育園	布水中学校			
	押野保育園	中央公民館・野々市公民館			
	御経塚保育園	富奥公民館			
	あすなろ保育園	郷公民館			

資料3 行政監査対象車両

所属部署	行政監査対象車両	システム予約		車種別				保有形態別					備考
				乗用車	貨物車	軽四輪車	その他	購入	リース	寄付	所管換	その他	
		(普通・小型)	(普通・小型)	(乗用・貨物)	特殊車両								
総務課	38	15	8	8	4	24	2	38					1台は10/24に購入
環境安全課	2						2			1		1	
上下水道課	6		2	1		1	4	6					
生涯学習課	1					1			1				
計	47	15	10	9	4	26	8	44	1	1	0	1	

※予約システム利用可能な車両について

総務課の専用公用車両の内訳は、福祉総務課2台、介護長寿課3台、建設課1台、教育総務課2台である。福祉総務課の2台、介護長寿課の3台のうち2台は他の課への貸出を行っている。教育総務課の2台のうち1台は平成30年10月24日に購入した青色防犯パトロールのための車両である。パトロールしていない時間は他の課へ貸出している。また、1台は教育長車であり平成30年度は目的外の使用をしていないが、令和元年度から他の課での使用を認めている。

※予約システム利用不可能な車両について

総務課の車両の内訳は、市長車、副市長車、議長車、福祉総務課、発達相談センター、建設課、都市計画課、給食センター、にぎわいの里ののいち カミーノに各1台、スポーツ振興課、健康推進課、環境安全課に各2台である。発達相談センター、健康推進課、給食センター、にぎわいの里ののいち カミーノ、スポーツ振興課は出先機関である。他の課の車両は全て専用公用車である。なお、生涯学習課の1台は教育センターに配置されている。

資料4 公用車保有状況

＜共用公用車＞

No.	(1) 所属部署	車庫番号	(2) 車名	(3) 車両番号	(4) 保管場所	(5) 車種	(6) 保有方法	(7) 登録年月日	(8) 購入価格(円)	(9) 年間リース料	(10) 低公害車
1	総務課	2	ノア	石川580ち1602	庁舎地下	小型乗用自動車	購入	平成28年4月22日	2,934,373		ハイブリッド車
2	総務課	3	スクラムバン	石川483え1701	庁舎地下	軽貨物自動車	購入	平成29年4月27日	1,105,000		低燃費低排出ガス認定車
3	総務課	32	エブリィ	石川483い1503	庁舎地下	軽貨物自動車	購入	平成27年4月30日	1,156,569		非該当
4	総務課	35	ミニキャブ	石川480え636	庁舎地下	軽貨物自動車	購入	平成21年5月26日	888,380		低燃費低排出ガス認定車
5	総務課	37	パネット	石川400す7380	庁舎地下	小型貨物自動車	購入	平成14年6月14日	1,900,000		非該当
6	総務課	40	キャラバン	石川480さ1301	庁舎地下	小型貨物自動車	購入	平成25年6月11日	2,642,356		低燃費低排出ガス認定車
7	総務課	5	ADバン	石川400た1712	庁舎地下	小型貨物自動車	購入	平成21年9月25日	1,273,800		低燃費低排出ガス認定車
8	総務課	27	ミニキャブ	石川480け1127	庁舎地下	軽特殊自家用車	購入	平成22年2月10日	999,649		低燃費低排出ガス認定車
9	総務課	4	エブリィ	石川483あ1603	庁舎地下	軽貨物自動車	購入	平成28年4月22日	1,158,257		低燃費低排出ガス認定車
10	総務課	6	ヴォクシー	石川580は1502	庁舎地下	小型乗用自動車	購入	平成27年5月19日	2,759,791		ハイブリッド車
11	総務課	31	エブリィ	石川483え1801	庁舎地下	軽貨物自動車	購入	平成30年5月30日	1,106,816		低燃費低排出ガス認定車
12	総務課	34	フレア	石川583か1302	庁舎地下	軽乗用自動車	購入	平成25年6月24日	1,131,061		低燃費低排出ガス認定車
13	総務課	38	ハイゼットカーゴ	石川480か5698	庁舎地下	軽貨物自動車	購入	平成24年6月27日	1,033,300		低燃費低排出ガス認定車
14	総務課	33	ミニキャブ	石川480う6245	庁舎地下	軽貨物自動車	購入	平成20年7月22日	870,000		低燃費低排出ガス認定車
15	総務課	36	e k ワゴン	石川580さ2046	庁舎地下	軽乗用自動車	購入	平成21年8月25日	907,420		低燃費低排出ガス認定車

<専用公用車・予約システム利用可能>

No.	(1) 所属部署	車庫番号	使用課	(2) 車名	(3) 車両番号	(4) 保管場所	(5) 車種	(6) 保有方法	(7) 登録年月日	(8) 購入価格(円)	(9) 年間リース料	(10) 低公害車
1	総務課	16	福祉総務課	e k ワゴン	石川50は7297	庁舎地下	軽乗用自動車	購入	平成14年5月28日	1,083,032		非該当
2	総務課	19	建設課	ランドクルーザー	石川88ぬ6823	庁舎地下	普通特殊自家用車	購入	平成9年6月10日	2,820,407		非該当
3	総務課	10	介護長寿課	ワゴンR	石川580け4663	庁舎地下	軽乗用自動車	購入	平成20年6月24日	901,110		低燃費低排出ガス認定車
4	総務課	18	介護長寿課	ワゴンR	石川580け4664	庁舎地下	軽乗用自動車	購入	平成20年6月24日	901,110		低燃費低排出ガス認定車
5	総務課	9	福祉総務課	ウィッシュ	石川500ま8909	庁舎地下	小型乗用自動車	購入	平成16年7月29日	2,019,890		非該当
6	総務課	8	教育総務課	ヴォクシー	石川530と1501	庁舎地下	小型乗用自動車	購入	平成27年5月19日	2,727,391		ハイブリッド車
7	総務課	7	介護長寿課	e k ワゴン	石川580こ8540	庁舎地下	軽乗用自動車	購入	平成21年5月20日	929,770		低燃費低排出ガス認定車
8	総務課	39	教育総務課	ピクシスエボック	石川583う1802	庁舎地下	軽乗用自動車	購入	平成30年10月24日	1,072,648		低燃費低排出ガス認定車
9	上下水道課	25	上下水道課	ミライース	石川580た3551	庁舎地下	軽乗用自動車	購入	平成24年6月29日	907,825		非該当
10	上下水道課	23	上下水道課	トヨエース	石川800き1371	庁舎地下	普通特殊自家用車	購入	平成8年7月2日	1,989,623		非該当

<専用公用車・予約システム利用不可能>

No.	(1) 所属部署	車庫番号	使用課(機関)	(2) 車名	(3) 車両番号	(4) 保管場所	(5) 車種	(6) 保有方法	(7) 登録年月日	(8) 購入価格(円)	(9) リース料	(10) 低公害車
1	総務課	17	議会事務局	クラウンハイブリッド	石川330な1601	庁舎地下	普通乗用自動車	購入	平成28年4月21日	8,350,000	-	ハイブリッド車
2	総務課	20	建設課	キャリイトラック	石川40る9054	庁舎地下	軽貨物自動車	購入	平成13年4月26日	993,680	-	非該当
3	総務課	-	発達相談センター	ライフ	石川50な8584	発達相談センター	軽乗用自動車	購入	平成12年4月28日	1,000,000	-	非該当
4	総務課	-	市民体育館	エブリィ	石川40よ9628	市民体育館	軽貨物自動車	購入	平成11年4月30日	1,000,000	-	非該当
5	総務課	-	健康推進課	ワゴンR	石川580け3374	保健センター	軽乗用自動車	購入	平成20年5月26日	988,835	-	低燃費低排出ガス認定車
6	総務課	11	環境安全課	ハイエース	石川100さ4815	庁舎地下	普通貨物自動車	購入	平成15年8月7日	3,250,000	-	非該当
7	総務課	-	にぎわいの里の いちカミーノ (地域振興課)	ミニキャブ	石川480え2546	庁舎地下	軽貨物自動車	購入	平成21年10月21日	867,380	-	低燃費低排出ガス認定車
8	総務課	29	秘書室	クラウン	石川300ほ2390	庁舎地下	普通乗用自動車	購入	平成25年3月13日	5,982,950	-	ハイブリッド車
9	総務課	-	健康推進課	ワゴンR	石川50お1930	保健センター	軽乗用自動車	購入	平成13年4月27日	1,136,500	-	低燃費低排出ガス認定車
10	総務課	12	福祉総務課	e k ワゴン	石川580せ8034	庁舎地下	軽乗用自動車	購入	平成23年6月27日	877,030	-	低燃費低排出ガス認定車
11	総務課	30	都市計画課	ミニキャブ	石川480う6727	庁舎地下	軽貨物自動車	購入	平成20年8月26日	934,895	-	低燃費低排出ガス認定車
12	総務課	-	市民体育館	サンバー	石川40や8794	市民体育館	軽貨物自動車	購入	平成8年11月6日	1,100,000	-	非該当
13	総務課	28	秘書室	プリウス	石川300ひ332	庁舎地下	普通乗用自動車	購入	平成22年2月28日	1,965,790	-	ハイブリッド車
14	総務課	-	給食センター	エブリィ	石川41い5262	給食センター	軽貨物自動車	購入	平成15年2月19日	1,200,000	-	低燃費低排出ガス認定車
15	総務課	14	環境安全課	カロラフィルダー	石川501ち8089	庁舎地下	小型乗用自動車	購入	平成22年2月25日	2,007,212	-	低燃費低排出ガス認定車
16	環境安全課	13	環境安全課	デリカ	石川800さ8791	庁舎地下	普通特殊自家用	寄附	平成25年12月12日	-	-	非該当
17	環境安全課	15	環境安全課	エルフ	石川800さ7875	庁舎地下	普通特殊自家用	その他	平成22年7月22日	-	-	低燃費低排出ガス認定車
18	上下水道課	21	上下水道課	ミニキャブ	石川883あ4132	庁舎地下	軽特殊自家用	購入	平成25年5月9日	1,303,409	-	非該当
19	上下水道課	26	上下水道課	フォレスター	石川300ね100	庁舎地下	普通乗用自動車	購入	平成18年5月22日	1,591,838	-	非該当
20	上下水道課	22	上下水道課	ミニキャブ	石川883あ1132	庁舎地下	軽特殊自家用	購入	平成27年10月16日	1,369,352	-	非該当
21	上下水道課	24	上下水道課	デュトロ	石川830さ1132	庁舎地下	普通特殊自家用	購入	平成22年11月22日	13,650,000	-	非該当
22	生涯学習課	-	少年育成センター	エブリィジョイン	石川41い8255	教育センター	軽貨物自動車	リース	平成15年6月2日	-	117,720	非該当

※No. 16 エルフの保有方法は消防庁からの貸与である。

資料5 公用車稼働状況

＜共用公用車＞

No.	(1) 所属部署	車庫番号	(2) 車名	(11) 総走行距離 (平成30年度)	(12) 年間走行距離 (平成30年度)	(13) 開庁日数 (平成30年度)	(14) 年間稼働日数 (平成30年度)	(15) うち土日 祝日の稼 働日数	(16) 年間稼働回数 (平成30年度)	(17) 稼働率 (14) / (13)	(18) 1日あたりの走行距離 (12) / (14)	備考
1	総務課	2	ノア	20,364	9,348	244	269	34	431	110.2%	34.8	
2	総務課	3	スクラムバン	2,312	4,750	244	264	21	495	108.2%	18.0	
3	総務課	32	エブリィ	14,514	5,879	244	265	21	557	108.6%	22.2	
4	総務課	35	ミニキャブ	46,147	5,138	244	262	20	541	107.4%	19.6	
5	総務課	37	パネット	53,457	2,983	244	221	32	293	90.6%	13.5	
6	総務課	40	キャラバン	15,729	1,827	244	168	29	210	68.9%	10.9	
7	総務課	5	ADバン	44,678	4,149	244	241	12	443	98.8%	17.2	
8	総務課	27	ミニキャブ	12,335	5,448	244	259	15	563	106.1%	21.0	
9	総務課	4	エブリィ	10,079	5,338	244	266	24	602	109.0%	20.1	
10	総務課	6	ヴォクシー	30,357	8,321	244	278	41	421	113.9%	29.9	
11	総務課	31	エヴリィ	7,837	7,837	244	265	22	587	108.6%	29.6	
12	総務課	34	フレア	30,408	5,747	244	276	32	593	113.1%	20.8	
13	総務課	38	ハイゼットカーゴ	31,853	5,198	244	262	21	522	107.4%	19.8	
14	総務課	33	ミニキャブ	54,916	5,191	244	267	23	545	109.4%	19.4	
15	総務課	36	e k ワゴン	57,570	5,940	244	263	19	594	107.8%	22.6	

※公用車運転日誌は配置や保存年限が統一されていないため、予約システムの状況から稼働日数等を算出している。

<専用公用車・予約システム利用可能>

No.	(1) 所属部署	車庫番号	使用課	(2) 車名	(11) 総走行距離 (平成30年度)	(12) 年間走行距離 (平成30年度)	(13) 開庁日数 (平成30年度)	(14) 年間稼働日数 (平成30年度)	(15) うち土日祝 日の稼働日 数	(16) 年間稼働回数 【平成30年度】	(17) 稼働率 (14) / (13)	(18) 1日あたりの走行距離 (12) / (14)	備考
1	総務課	16	福祉総務課	e k ワゴン	59,302	3,311	244	231	3	390	94.7%	14.3	
2	総務課	19	建設課	ランドクルーザー	185,088	6,324	244	-	-	-	-	-	
3	総務課	10	介護長寿課	ワゴンR	53,014	3,077	244	204	1	314	83.6%	15.1	
4	総務課	18	介護長寿課	ワゴンR	42,800	3,318	244	214	2	355	87.7%	15.5	
5	総務課	9	福祉総務課	ウィッシュ	69,048	4,572	244	173	3	234	70.9%	26.4	
6	総務課	8	教育総務課	ヴォクシー	16,082	3,973	244	-	-	-	-	-	
7	総務課	7	介護長寿課	e k ワゴン	29,498	1,420	244	77	0	97	31.6%	18.4	
8	総務課	39	教育総務課	ピクシエポック	3,389	3,389	25	24	0	52	96.0%	141.2	10/24に購入
9	上下水道課	25	上下水道課	ミライース	49,700	5,800	244	2	0	2	0.8%	-	
10	上下水道課	23	上下水道課	トヨエース	46,900	1,400	244	68	21	72	27.9%	20.6	

※公用車運転日誌は保存年限が統一されていないため、予約システムの状況から稼働日数等を算出している。

※予約システムが全予約に利用されている車両は、No.1 e k ワゴン、No.3 ワゴンR、No.4 ワゴンR、No.5 ウィッシュ、No.7 e k ワゴン、No.8 ピクシエポックである。

※No.6 ヴォクシーは教育長車である。空き時間に目的外使用を認めたのは令和元年度からである。

※No.7 e k ワゴン、No.9 ミライース、No.10 トヨエースの稼働率は70%を下回ったが、専用公用車であり用途が明らかに限定されているため補足調査を省略した。

※No.9 ミライースは転出入者の検針や量水器の設置等に使用する車両であり、No.10 トヨエースは公共応急作業用の車両である。No.9 ミライース、No.10 トヨエースは他の課へ貸出する際に限って予約システムを利用している。

※No.8 ピクシエポックはH30.10.24に購入し、H31.2.22に予約システムに登録している。

※No.2 ランドクルーザー、No.9 ミライース、No.10 トヨエースは公用車運転日誌を備え付けていない。

<専用公用車・予約システム利用不可能>

No.	(1) 所属部署	車庫番号	使用課	(2) 車名	(11) 総走行距離 【平成29年度】	(12) 年間走行距離 (平成30年度)	(13) 開庁日数 (平成30年度)	(14) 年間稼働日数 【平成29年度】	(15) うち土日 祝日の稼 働日数	(16) 年間稼働回数 【平成29年度】	(17) 稼働率 t(4) / t(3)	(18) 1日あたりの走行距離 (12) / (14)	備考
1	総務課	17	議会事務局	クラウンハイブリット	8,000	3,763	244	-	-	-	-	-	
2	総務課	20	建設課	キャリイトラック	73,764	3,337	244	-	-	-	-	-	
3	総務課	-	発達相談センター	ライフ	93,906	1,540	244	-	-	-	-	-	
4	総務課	-	市民体育館	エブリィ	83,193	2,769	244	-	-	-	-	-	
5	総務課	-	健康推進課	ワゴンR	32,159	2,606	244	-	-	-	-	-	
6	総務課	11	環境安全課	ハイエース	45,258	1,828	244	-	-	-	-	-	
7	総務課	-	にぎわいの里のいち かミーノ(主に地域振 興課)	ミニキャブ	42,687	3,814	244	-	-	-	-	-	
8	総務課	29	秘書室	クラウン	45,406	3,138	244	-	-	-	-	-	
9	総務課	-	健康推進課	ワゴンR	52,587	2,211	244	-	-	-	-	-	
10	総務課	12	福祉総務課	e k ワゴン	21,669	4,887	244	-	-	-	-	-	
11	総務課	30	都市計画課	ミニキャブ	48,828	5,107	244	-	-	-	-	-	
12	総務課	-	市民体育館	サンバー	32,367	630	244	-	-	-	-	-	
13	総務課	28	秘書室	プリウス	56,527	1,511	244	-	-	-	-	-	
14	総務課	-	給食センター	エブリィ	13,664	699	244	-	-	-	-	-	
15	総務課	14	環境安全課	カローラフィルダー	39,166	4,883	244	-	-	-	-	-	
16	環境安全課	13	環境安全課	デリカ	13,537	3,301	244	-	-	-	-	-	
17	環境安全課	15	環境安全課	エルフ	2,041	36	244	-	-	-	-	-	
18	上下水道課	21	上下水道課	ミニキャブ	19,700	3,100	244	-	-	-	-	-	
19	上下水道課	26	上下水道課	フォレスター	64,100	4,000	244	-	-	-	-	-	
20	上下水道課	22	上下水道課	ミニキャブ	36,000	2,950	244	-	-	-	-	-	
21	上下水道課	24	上下水道課	デュトロ	12,000	400	244	-	-	-	-	-	
22	生涯学習課	-	少年育成センター	エブリィジョイン	48,867	3,022	244	-	-	-	-	-	

※予約システムを利用していないため稼働日数等は算出していない。

資料6 維持管理経費の状況

＜共用公用車＞

No.	(1) 所属部署	車庫番号	(2) 車名	(19) 車検代 (円)	(20) 定期点検代 (円)	(21) 修理代、その他 修繕費 (円)	(22) 消耗品代 (円) (タイヤ購入等)	(23) 手数料 (円) (タイヤ交換等)	(24) 自賠責保険料 (円)	(25) 任意保険料 (円)	(26) 公課費 (円)	(27) その他の維持 管理経費 (円)
1	総務課	2	ノア	0	8,640	59,292	0	0	0	41,930	0	0
2	総務課	3	スクラムバン	0	8,640	0	0	0	0	17,600	0	0
3	総務課	32	エブリィ	87,082	0	52,272	1,100	8,640	25,070	15,440	0	87,082
4	総務課	35	ミニキャブ	62,550	8,640	29,480	1,400	0	25,070	13,640	6,600	35,820
5	総務課	37	パネット	92,230	0	50,000	1,200	8,640	15,290	31,070	17,100	0
6	総務課	40	キャラバン	94,635	0	57,445	1,200	8,640	17,350	32,750	10,000	0
7	総務課	5	ADバン	89,040	0	55,830	1,700	7,560	17,350	29,190	6,600	0
8	総務課	27	ミニキャブ	148,588	16,092	112,968	1,400	8,640	18,980	16,520	6,600	0
9	総務課	4	エブリィ	60,820	8,640	27,750	1,400	0	25,070	16,520	6,600	0
10	総務課	6	ヴォクシー	100,438	17,766	64,768	1,200	8,640	25,830	39,290	0	0
11	総務課	31	エヴリィ	0	0	0	0	0	0	22,650	0	169,236
12	総務課	34	フレア	85,170	6,480	45,360	1,100	8,640	25,070	14,090	5,000	0
13	総務課	38	ハイゼットカーゴ	112,704	17,060	79,634	1,400	0	25,070	14,090	6,600	0
14	総務課	33	ミニキャブ	112,504	14,580	70,794	1,400	8,640	25,070	13,640	6,600	0
15	総務課	36	e kワゴン	89,277	8,640	56,207	1,400	0	25,070	13,640	6,600	6,274

<専用公用車・システム予約可能>

No.	(1) 所属部署	車庫番号	使用課	(2) 車名	(19) 車検代 (円)	(20) 定期点検代 (円)	(21) 修理代、その他 修繕費 (円)	(22) 消耗品代 (円) (タイヤ購入等)	(23) 手数料 (円) (タイヤ交換等)	(24) 自賠責保険料 (円)	(25) 任意保険料 (円)	(26) 公課費 (自動車 重量税等) (円)	(27) その他の維持 管理経費 (円)
1	総務課	16	福祉総務課	e k ワゴン	91,000	17,000	49,070	1,100	7,560	25,070	14,090	8,200	0
2	総務課	19	建設課	ランドクルーザー	98,019	0	51,559	1,200	8,640	17,720	40,590	18,900	61,668
3	総務課	10	介護長寿課	ワゴンR	126,760	21,276	85,050	1,400	8,640	25,070	13,640	6,600	0
4	総務課	18	介護長寿課	ワゴンR	96,034	16,416	54,324	1,400	8,640	25,070	13,640	6,600	0
5	総務課	9	福祉総務課	ウィッシュ	122,906	14,742	53,136	1,100	8,640	25,830	34,890	34,200	0
6	総務課	8	教育総務課	ヴォクシー	99,304	18,889	63,634	1,200	8,640	25,830	39,290	0	0
7	総務課	7	介護長寿課	e k ワゴン	62,550	7,640	29,480	1,400	25,070	6,600	13,640	0	0
8	総務課	39	教育総務課	ビジネスエポック	0	0	0	0	0	0	14,570	0	0
9	上下水道課	25	上下水道課	ミライース	88,476	0	0	20,736	4,320	0	14,090	0	0
10	上下水道課	23	上下水道課	トヨエース	64,260	0	0	0	0	17,720	38,140	25,200	9,840

<専用公用車・予約システム不可能>

No.	(1) 所属部署	車庫番号	使用課 (施設)	(2) 車名	(19) 車検代 (円)	(20) 定期点検代 (円)	(21) 修理代、その他 修繕費 (円)	(22) 消耗品代 (円) (タイヤ購入等)	(23) 手数料 (円) (タイヤ交換等)	(24) 自賠責保険料 (円)	(25) 任意保険料 (円)	(26) 公課費 (円)	(27) その他の維持 管理経費 (円)
1	総務課	17	議会事務局	クラウンハイブリット	0	15,990	42,876	0	0	0	50,810	0	42,876
2	総務課	20	建設課	キャリイトラック	86,434	0	42,584	1,400	9,180	25,070	13,640	8,200	9,720
3	総務課	-	発達相談センター	ライフ	143,437	11,664	100,127	1,400	8,640	25,070	13,640	8,200	29,084
4	総務課	-	市民体育館	エブリィ	130,088	49,032	86,778	1,400	8,640	25,070	13,640	8,200	0
5	総務課	-	健康推進課	ワゴンR	77,210	29,050	34,960	1,400	9,180	25,070	13,640	6,600	0
6	総務課	11	環境安全課	ハイエース	122,112	0	65,502	1,200	8,640	23,970	34,430	22,800	83,160
7	総務課	-	にぎわいの里のいち ちカミーノ (地域 振興課)	ミニキャブ	98,300	29,963	65,230	1,400	0	25,070	13,640	6,600	4,860
8	総務課	29	秘書室	クラウン	143,686	28,954	88,116	1,100	8,640	25,830	42,650	20,000	156,606
9	総務課	-	健康推進課	ワゴンR	86,000	18,280	45,120	1,400	5,400	25,880	14,090	8,200	49,680
10	総務課	12	福祉総務課	e kワゴン	62,550	7,640	29,480	1,400	0	25,070	13,640	6,600	10,800
11	総務課	30	都市計画課	ミニキャブ	127,475	0	86,065	1,100	8,640	25,070	13,640	6,600	0
12	総務課	-	市民体育館	サンバー	103,626	15,962	60,016	1,100	8,640	25,070	14,090	8,800	0
13	総務課	28	秘書室	プリウス	77,946	12,960	35,316	1,800	0	25,830	34,890	15,000	0
14	総務課	-	給食センター	エブリィ	118,262	0	74,952	1,400	8,640	25,070	14,540	8,200	21,708
15	総務課	14	環境安全課	カロラフィルダー	136,694	0	75,924	1,700	8,640	25,830	35,380	24,600	0
16	環境安全課	13	環境安全課	デリカ	40,868	0	0	0	0	0	13,670	0	0
17	環境安全課	15	環境安全課	エルフ	60,878	0	0	0	10,800	8,570	15,670	32,800	0
18	上下水道課	21	上下水道課	ミニキャブ	29,480	0	0	15,984	4,320	0	14,990	0	0
19	上下水道課	26	上下水道課	フォレスター	204,616	0	0	56,160	6,480	0	34,400	0	0
20	上下水道課	22	上下水道課	ミニキャブ	43,087	0	0	0	0	0	14,990	0	0
21	上下水道課	24	上下水道課	デュトロ	94,608	0	0	0	0	17,720	51,470	28,700	1,200
22	生涯学習課	-	少年育成センター	エブリィジョイン	リース	リース	リース	リース	リース	リース	リース	リース	リース

資料7 安全対策、公用車運転日誌の有無、日常点検の状況、予約の方法

〈共用公用車〉

No.	(1) 所属部署	車庫番号	(2) 車名	(28) 任意保険の加入	(32) 公用車運転日誌の有無	(30) 日常点検記録簿の有無	(31) 日常点検の状況	(33) 車内清掃の状況	(34) 予約の方法
1	総務課	2	ノア	町長会	有	有	運行前に毎回実施	汚れた時にその都度実施	職員向けポータルサイトにおける施設予約
2	総務課	3	スクラムバン	町長会	有	有	運行前に毎回実施	汚れた時にその都度実施	職員向けポータルサイトにおける施設予約
3	総務課	32	エブリイ	町長会	有	有	運行前に毎回実施	汚れた時にその都度実施	職員向けポータルサイトにおける施設予約
4	総務課	35	ミニキャブ	町長会	有	有	運行前に毎回実施	汚れた時にその都度実施	職員向けポータルサイトにおける施設予約
5	総務課	37	パネット	町長会	有	有	運行前に毎回実施	汚れた時にその都度実施	職員向けポータルサイトにおける施設予約
6	総務課	40	キャラバン	町長会	有	有	運行前に毎回実施	汚れた時にその都度実施	職員向けポータルサイトにおける施設予約
7	総務課	5	ADバン	町長会	有	有	運行前に毎回実施	汚れた時にその都度実施	職員向けポータルサイトにおける施設予約
8	総務課	27	ミニキャブ	町長会	有	有	運行前に毎回実施	汚れた時にその都度実施	職員向けポータルサイトにおける施設予約
9	総務課	4	エブリイ	町長会	有	有	運行前に毎回実施	汚れた時にその都度実施	職員向けポータルサイトにおける施設予約
10	総務課	6	ヴォクシー	町長会	有	有	運行前に毎回実施	汚れた時にその都度実施	職員向けポータルサイトにおける施設予約
11	総務課	31	エヴリイ	町長会	有	有	運行前に毎回実施	汚れた時にその都度実施	職員向けポータルサイトにおける施設予約
12	総務課	34	フレア	町長会	有	有	運行前に毎回実施	汚れた時にその都度実施	職員向けポータルサイトにおける施設予約
13	総務課	38	ハイゼットカーゴ	町長会	有	有	運行前に毎回実施	汚れた時にその都度実施	職員向けポータルサイトにおける施設予約
14	総務課	33	ミニキャブ	町長会	有	有	運行前に毎回実施	汚れた時にその都度実施	職員向けポータルサイトにおける施設予約
15	総務課	36	e kワゴン	町長会	有	有	運行前に毎回実施	汚れた時にその都度実施	職員向けポータルサイトにおける施設予約

※公用車運転日誌は日常点検記録簿を兼ねる。

<専用公用車・予約システム利用可能>

no.	(1) 所属部署	車庫番号	使用課	(28) 車名	(29) 任意保険の加入	(30) 公用車運 転日誌の 有無	(31) 日常点検記録 簿の有無	(32) 日常点検の状 況	(33) 車内清掃の状 況	(34) 予約の方法
1	総務課	16	福祉総務課	e kワゴン	町長会	有	有	運行前に毎回 実施	汚れた時にそ の都度実施	職員向けポータルサイトにおける施設予約
2	総務課	19	建設課	ランドクルーザー	町長会	無	無	運行前に毎回 実施	汚れた時にそ の都度実施	課内での声掛け
3	総務課	10	介護長寿課	ワゴンR	町長会	有	有	運行前に毎回 実施	汚れた時にそ の都度実施	職員向けポータルサイトにおける施設予約
4	総務課	18	介護長寿課	ワゴンR	町長会	有	有	運行前に毎回 実施	汚れた時にそ の都度実施	職員向けポータルサイトにおける施設予約
5	総務課	9	福祉総務課	ウィッシュ	町長会	有	有	運行前に毎回 実施	汚れた時にそ の都度実施	職員向けポータルサイトにおける施設予約
6	総務課	8	教育総務課	ヴォクシー	町長会	有	有	運行前に毎回 実施	汚れた時にそ の都度実施	職員向けポータルサイトにおける施設予約 (平成30年度以前は紙台帳により管理)
7	総務課	7	介護長寿課	e kワゴン	町長会	有	有	運行前に毎回 実施	汚れた時にそ の都度実施	職員向けポータルサイトにおける施設予約
8	総務課	39	教育総務課	ピクシエボックス	町長会	有	有	運行前に毎回 実施	汚れた時にそ の都度実施	職員向けポータルサイトにおける施設予約
9	上下水道課	25	上下水道課	ミライース	町長会	無	無	運行前に毎回 実施	汚れた時にそ の都度実施	課内での声掛け、特定の職員のみ使用、他 の課への貸出のみ職員向けポータルサイト における施設予約
10	上下水道課	23	上下水道課	トヨタエース	町長会	無	無	運行前に毎回 実施	汚れた時にそ の都度実施	課内での声掛け及び作業スケジュールで使 用を把握、他の課への貸出のみ職員向け ポータルサイトにおける施設予約

※公用車運転日誌は日常点検記録簿を兼ねる。

<専用公用車・予約システム不可能>

No.	(1) 所属部署	車庫番号	使用課(施設)	(28) 車名	(29) 任意保険の加入	(30) 公用車運転 日誌の有無	(31) 日常点検記 録簿の有無	(32) 日常点検 の状況	(33) 車内清掃の状況	(34) 予約の方法
1	総務課	17	議会事務局	クラウンハイブリッド	町長会	有	有	運行前に 毎回実施	汚れた時にそ の都度実施	声掛け及びスケ ジュール
2	総務課	20	建設課	キャリイト ラック	町長会	無	無	運行前に 毎回実施	汚れた時にそ の都度実施	課内での声掛け
3	総務課	-	発達相談センター	ライフ	町長会	有	有	運行前に 毎回実施	汚れた時にそ の都度実施	声掛け及びスケ ジュール
4	総務課	-	市民体育館	エブリィ	町長会	有	有	運行前に 毎回実施	汚れた時にそ の都度実施	施設内での声掛け
5	総務課	-	健康推進課	ワゴンR	町長会	有	有	運行前に 毎回実施	汚れた時にそ の都度実施	行事予定表(白板、 月間)
6	総務課	11	環境安全課	ハイエース	町長会	有	有	運行前に 毎回実施	汚れた時にそ の都度実施	白板で現時点の使用 を管理
7	総務課	-	にぎわいの里のいちか ミーノ(主に地域振興課)	ミニキャブ	町長会	有	有	運行前に 毎回実施	汚れた時にそ の都度実施	施設内での声掛け
8	総務課	29	秘書室	クラウン	町長会	有	有	運行前に 毎回実施	汚れた時にそ の都度実施	スケジュール
9	総務課	-	健康推進課	ワゴンR	町長会	有	有	運行前に 毎回実施	汚れた時にそ の都度実施	行事予定表(白板、 月間)
10	総務課	12	福祉総務課	eKワゴン	町長会	有	有	運行前に 毎回実施	汚れた時にそ の都度実施	課内での声掛け
11	総務課	30	都市計画課	ミニキャブ	町長会	有	有	運行前に 毎回実施	汚れた時にそ の都度実施	課内での声掛け
12	総務課	-	市民体育館	サンバー	町長会	有	有	運行前に 毎回実施	汚れた時にそ の都度実施	施設内での声掛け
13	総務課	28	秘書室	プリウス	町長会	有	有	運行前に 毎回実施	汚れた時にそ の都度実施	スケジュール
14	総務課	-	給食センター	エブリィ	町長会	有	有	運行前に 毎回実施	汚れた時にそ の都度実施	施設内での声掛け
15	総務課	14	環境安全課	カローラ フィルター	町長会	有	有	運行前に 毎回実施	汚れた時にそ の都度実施	白板で現時点の使用 を管理

16	環境安全課	13	環境安全課	デリカ	町長会	有	有	運行前に毎回実施	汚れた時にその都度実施	白板で現時点の使用を管理
17	環境安全課	15	環境安全課	エルフ	町長会	有	有	運行前に毎回実施	汚れた時にその都度実施	白板で現時点の使用を管理
18	上下水道課	21	上下水道課	ミニキャブ	町長会	無	無	運行前に毎回実施	汚れた時にその都度実施	課内での声掛け
19	上下水道課	26	上下水道課	フォレスター	町長会	無	無	運行前に毎回実施	汚れた時にその都度実施	課内での声掛け
20	上下水道課	22	上下水道課	ミニキャブ	町長会	無	無	運行前に毎回実施	汚れた時にその都度実施	課内での声掛け
21	上下水道課	24	上下水道課	デュトロ	町長会	給水の記録は有	無	運行前に毎回実施	汚れた時にその都度実施	課内での声掛け
22	生涯学習課	-	少年育成センター	エブリイ ジョイン	町長会	有	有	運行前に毎回実施	運行後に毎回実施	施設内での声掛け

※公用車運転日誌は日常点検記録簿を兼ねる。

資料8 ETC、カーナビ、ドライブレコーダーの搭載

〈共用公用車〉

№.	(1) 所属部署	車庫番号	(2) 車名	(7) 登録年月日	(35) ETC搭載	(36) カーナビ搭載	(37) ドライブレコーダー搭載
1	総務課	2	ノア	平成28年4月22日	無	有	有
2	総務課	3	スクラムバン	平成29年4月27日	無	無	有
3	総務課	32	エブリィ	平成27年4月30日	無	無	無
4	総務課	35	ミニキャブ	平成21年5月26日	無	無	無
5	総務課	37	バネット	平成14年6月14日	無	無	無
6	総務課	40	キャラバン	平成25年6月11日	無	無	有
7	総務課	5	ADバン	平成21年9月25日	無	無	無
8	総務課	27	ミニキャブ	平成22年2月10日	無	無	無
9	総務課	4	エブリィ	平成28年4月22日	無	無	無
10	総務課	6	ヴォクシー	平成27年5月19日	無	有	有
11	総務課	31	エヴリィ	平成30年5月30日	無	無	有
12	総務課	34	フレア	平成25年6月24日	無	無	無
13	総務課	38	ハイゼットカーゴ	平成24年6月27日	無	無	無
14	総務課	33	ミニキャブ	平成20年7月22日	無	無	無
15	総務課	36	e k ワゴン	平成21年8月25日	無	無	無

<専用公用車・予約システム利用可能>

No.	(1) 所属部署	車庫番号	使用課	(2) 車名	(7) 登録年月日	(35) E T C搭載	(36) カーナビ搭載	(37) ドライブレコーダー搭載
1	総務課	16	福祉総務課	e k ワゴン	平成14年5月28日	無	無	無
2	総務課	19	建設課	ランドクルーザー	平成9年6月10日	無	無	有
3	総務課	10	介護長寿課	ワゴンR	平成20年6月24日	無	無	無
4	総務課	18	介護長寿課	ワゴンR	平成20年6月24日	無	無	無
5	総務課	9	福祉総務課	ウィッシュ	平成16年7月29日	無	無	無
6	総務課	8	教育総務課	ヴォクシー	平成27年5月19日	無	無	有
7	総務課	7	介護長寿課	e k ワゴン	平成21年5月20日	無	無	無
8	総務課	39	教育総務課	ピクシスエポック	平成30年10月24日	無	無	有
9	上下水道課	25	上下水道課	ミライース	平成24年6月29日	無	無	無
10	上下水道課	23	上下水道課	トヨエース	平成8年7月2日	無	無	無

<専用公用車・予約システム不可能>

No.	(1) 所属部署	車庫番号	使用課(施設)	(2) 車名	(7) 登録年月日	(35) ETC搭載	(36) カーナビ搭載	(37) ドライブレコーダー搭載
1	総務課	17	議会事務局	クラウンハイブリッド	平成28年4月21日	無	有	無
2	総務課	20	建設課	キャリトラック	平成13年4月26日	無	無	無
3	総務課	-	発達相談センター	ライフ	平成12年4月28日	無	無	無
4	総務課	-	市民体育館	エブリイ	平成11年4月30日	無	無	無
5	総務課	-	健康推進課	ワゴンR	平成20年5月26日	無	無	無
6	総務課	11	環境安全課	ハイエース	平成15年8月7日	無	無	無
7	総務課	-	にぎわいの里ののいち カミノ (主に地域振興課)	ミニキャブ	平成21年10月21日	無	無	無
8	総務課	29	秘書室	クラウン	平成25年3月13日	無	有	無
9	総務課	-	健康推進課	ワゴンR	平成13年4月27日	無	無	無
10	総務課	12	福祉総務課	e kワゴン	平成23年6月27日	無	無	無
11	総務課	30	都市計画課	ミニキャブ	平成20年8月26日	無	無	無
12	総務課	-	市民体育館	サンバー	平成8年11月6日	無	無	無
13	総務課	28	秘書室	プリウス	平成22年2月28日	無	無	無
14	総務課	-	給食センター	エブリイ	平成15年2月19日	無	無	無
15	総務課	14	環境安全課	カロラフィルダー	平成22年2月25日	無	無	無
16	環境安全課	13	環境安全課	デリカ	平成25年12月12日	無	無	無
17	環境安全課	15	環境安全課	エルフ	平成22年7月22日	無	無	無
18	上下水道課	21	上下水道課	ミニキャブ	平成25年5月9日	無	無	無
19	上下水道課	26	上下水道課	フォレスター	平成18年5月22日	無	無	無
20	上下水道課	22	上下水道課	ミニキャブ	平成27年10月16日	無	無	無
21	上下水道課	24	上下水道課	デュトロ	平成22年11月22日	無	無	無
22	生涯学習課	-	少年育成センター	エブリイジョイン	平成15年6月2日	無	無	無

資料9 予約システムを全予約に利用している公用車における部署別予約の状況

No.	(1) 所属部署	車庫番号	使用課	(2) 車名	(3) 車両番号	共用、専用の別	(5) 車種	(16) 年間稼働回数 【平成29年度】	部署別							100回以上予約した部署	うち庁舎外の課等の予約
									総務部	企画振興部	健康福祉部	土木部	教育文化部	その他			
1	総務課	2		ノア	石川530ち1602	共用	小型乗用自動車	431	59	110	52	88	116	6		33	
2	総務課	3		スクラムバン	石川483え1701	共用	軽貨物自動車	495	63	67	223	42	97	3	介護長寿課200回	3	
3	総務課	32		エブリイ	石川483い1503	共用	軽貨物自動車	557	115	135	102	130	69	6		6	
4	総務課	35		ミニキャブ	石川480え636	共用	軽貨物自動車	541	86	87	86	108	168	6	生涯学習課122回	6	
5	総務課	37		パネット	石川400す7380	共用	小型貨物自動車	293	56	51	21	67	97	1		8	
6	総務課	40		キャラバン	石川430さ1301	共用	小型貨物自動車	210	58	17	35	41	59	0		25	
7	総務課	5		A Dバン	石川400た1712	共用	小型貨物自動車	443	66	81	30	171	90	5	都市計画課114回	6	
8	総務課	27		ミニキャブ	石川480け1127	共用	軽乗用自動車	563	117	99	61	210	69	7	都市計画課145回	8	
9	総務課	4		エブリイ	石川483あ1603	共用	軽貨物自動車	602	141	157	134	73	84	13	税務課112回、介護長寿課107回	4	
10	総務課	6		ヴォクシー	石川530は1502	共用	小型乗用自動車	421	64	109	38	59	127	24		25	
11	総務課	31		エヴリイ	石川483え1801	共用	軽貨物自動車	587	112	164	98	134	69	10		2	
12	総務課	34		フレア	石川583か1302	共用	軽乗用自動車	593	97	177	203	36	69	11	介護長寿課134回	3	
13	総務課	38		ハイゼットカーゴ	石川480か5638	共用	軽貨物自動車	522	68	49	150	120	126	9	介護長寿課126回、都市計画課100回	7	
14	総務課	33		ミニキャブ	石川480う6245	共用	軽貨物自動車	545	70	83	90	222	74	6	建築住宅課109回	15	
15	総務課	36		e kワゴン	石川580さ2046	共用	軽乗用自動車	594	97	138	191	54	101	13	介護長寿課143回	11	
16	総務課	16	福祉総務課	e kワゴン	石川50は7297	専用	軽乗用自動車	390	2	8	379	0	0	1	福祉総務課378回		
17	総務課	10	介護長寿課	ワゴンR	石川580け4663	専用	軽乗用自動車	314	8	4	300	1	1	0	介護長寿課300回		
18	総務課	18	介護長寿課	ワゴンR	石川580け4664	専用	軽乗用自動車	355	4	5	345	1	0	0	介護長寿課343回		
19	総務課	9	福祉総務課	ウィッシュ	石川500ま8909	専用	小型乗用自動車	234	7	2	224	1	0	0	福祉総務課218回		
20	総務課	7	介護長寿課	e kワゴン	石川580こ8540	専用	軽乗用自動車	97	0	1	96	0	0	0			
21	総務課	39	教育総務課	ピクシエポック	石川583う1802	専用	軽乗用自動車	52	3				49				

※No. 21 ピクシエポックは H30. 10. 24 に購入し、H31. 2. 22 に予約システムへ登録した。

共用公用車における部署別、車種別予約の状況

車種別	台数	年間稼働 (予約)回数 (平成30年度)	部署別年間稼働(予約)回数							100回以上予約した部署
			総務部	企画振興部	健康福祉部	土木部	教育文化部	その他	うち庁舎外 部署の予約	
小型乗用自動車	2	852	123	219	90	147	243	30	58	
小型貨物車	3	946	180	149	86	279	246	6	39	都市計画課1台(114回)
軽乗用自動車	2	1,187	194	315	394	90	170	24	14	介護長寿課2台(134回、143回)
軽貨物自動車	7	3,849	655	742	883	829	687	53	0	税務課1台(112回)、介護長寿課3台 (200回、107回、126回)、建築住宅課1 台(109回)、都市計画課1台(100回)、 生涯学習課1台(122回)
軽特殊車	1	563	117	99	61	210	69	7	8	都市計画課1台(145回)
合計	15	7,397	1,269	1,524	1,514	1,555	1,415	120	119	

共用公用車における部署別、車種別予約の状況の構成比

車種別	台数	年間稼働 (予約)回数 (平成30年度)	部署別年間稼働(予約)回数						
			総務部	企画振興部	健康福祉部	土木部	教育文化部	その他	うち庁舎外 部署の予約
小型乗用自動車	2	852	14.4%	25.7%	10.6%	17.3%	28.5%	3.5%	6.8%
小型貨物車	3	946	19.0%	15.8%	9.1%	29.5%	26.0%	0.6%	4.1%
軽乗用自動車	2	1,187	16.3%	26.5%	33.2%	7.6%	14.3%	2.0%	1.2%
軽貨物自動車	7	3,849	17.0%	19.3%	22.9%	21.5%	17.8%	1.4%	0.0%
軽特殊車	1	563	20.8%	17.6%	10.8%	37.3%	12.3%	1.2%	1.4%
合計	15	7,397	17.2%	20.6%	20.5%	21.0%	19.1%	1.6%	1.6%

※稼働回数 7,397 回のうち、介護長寿課は 966 回、税務課は 605 回、建築住宅課は 326 回、都市計画課は 756 回、生涯学習課は 630 回である。主な用途は、税務課では家屋評価、介護長寿課では介護認定調査、建築住宅課では建築完了検査、都市計画課では現場立合や公園点検、生涯学習課では放課後子ども教室である。

福祉総務課の専用公用車における部署別、車種別予約の状況

車種別	台数	年間稼働 (予約)回数 (平成30年度)	部署別年間稼働(予約)回数						うち庁舎外 部署の予約	100回以上予約した部署
			総務部	企画振興部	健康福祉部	土木部	教育文化部	その他		
小型乗用自動車	1	234	7	2	224	1	0	0	0	福祉総務課1台(218回)
軽乗用自動車	1	390	2	8	379	0	0	1	0	福祉総務課1台(378回)

介護長寿課の専用公用車における部署別、車種別予約の状況

車種別	台数	年間稼働 (予約)回数 (平成30年度)	部署別年間稼働(予約)回数						うち庁舎外 部署の予約	100回以上予約した部署
			総務部	企画振興部	健康福祉部	土木部	教育文化部	その他		
軽乗用自動車	3	766	12	10	741	2	1	0	0	介護長寿課2台(300回、343回) ※1台は緊急用の車両

教育総務課の専用公用車における部署別、車種別予約の状況

車種別	台数	年間稼働 (予約)回数 (平成30年度)	部署別年間稼働(予約)回数						うち庁舎外 部署の予約	100回以上予約した部署
			総務部	企画振興部	健康福祉部	土木部	教育文化部	その他		
小型乗用自動車	1	52	3	0	0	0	49	0	0	なし ※開庁日数は25日(予約システムに H31.2.22登録)

※専用公用車は他部署への貸出を行うこともあるが、概ね使用課により使用されていた。

※主な用途は、介護長寿課では介護認定調査やはつらつトレーニング、福祉総務課では障害認定調査や生活保護費受給者への家庭訪問である。

資料 10 中央監視室における鍵返却時の予約修正の状況

No.	(1) 所属部署	車庫番号	使用課	(2) 車名	(3) 車両番号	共用、専用 の別	(5) 車種	(16) 年間稼働回数 (平成30年度)	中央監視室における予約修正の回数	
									件数	修正率
1	総務課	2		ノア	石川530ち1602	共用	小型乗用自動車	431	202	46.9%
2	総務課	3		スクラムバン	石川483え1701	共用	軽貨物自動車	495	258	52.1%
3	総務課	32		エブリイ	石川483い1503	共用	軽貨物自動車	557	281	50.4%
4	総務課	35		ミニキャブ	石川480え636	共用	軽貨物自動車	541	267	49.4%
5	総務課	37		パネット	石川400す7380	共用	小型貨物自動車	293	118	40.3%
6	総務課	40		キャラバン	石川430さ1301	共用	小型貨物自動車	210	78	37.1%
7	総務課	5		ADバン	石川400た1712	共用	小型貨物自動車	443	208	47.0%
8	総務課	27		ミニキャブ	石川480け1127	共用	軽特殊自動車	563	259	46.0%
9	総務課	4		エブリイ	石川483あ1603	共用	軽貨物自動車	602	298	49.5%
10	総務課	6		ヴォクシー	石川530は1502	共用	小型乗用自動車	421	169	40.1%
11	総務課	31		エヴリイ	石川483え1801	共用	軽貨物自動車	587	310	52.8%
12	総務課	34		フレア	石川583か1302	共用	軽乗用自動車	593	287	48.4%
13	総務課	38		ハイゼットカーゴ	石川480か5638	共用	軽貨物自動車	522	251	48.1%
14	総務課	33		ミニキャブ	石川480う6245	共用	軽貨物自動車	545	277	50.8%
15	総務課	36		e kワゴン	石川580さ2046	共用	軽乗用自動車	594	289	48.7%
16	総務課	16	福祉総務課	e kワゴン	石川501は7297	専用	軽乗用自動車	390	132	33.8%
17	総務課	10	介護長寿課	ワゴンR	石川580け4663	専用	軽乗用自動車	314	142	45.2%
18	総務課	18	介護長寿課	ワゴンR	石川580け4664	専用	軽乗用自動車	355	186	52.4%
19	総務課	9	福祉総務課	ウィッシュ	石川500ま8909	専用	小型乗用自動車	234	93	39.7%
20	総務課	7	介護長寿課	e kワゴン	石川580こ8540	専用	軽乗用自動車	97	43	44.3%
21	総務課	39	教育総務課	ピクシエポック	石川583う1802	専用	軽乗用自動車	52	0	0.0%

※No. 21 ピクシエポックはH30.10.24に購入し、H31.2.22に予約システムに登録した。

中央監視室における鍵返却時の予約修正の状況

共用、専用の別	年間稼働回数 (平成30年度)	中央監視室における予約修正の回数	
		件数	修正された割合
共用	7,397	3,552	48.0%
専用	1,442	596	41.3%
合計	8,839	4,148	46.9%

※中央監視室における鍵返却時の予約修正の状況を確認したところ、半分近い割合で予約の修正が行われていた。予約時間よりも早く公用車の鍵を返却した場合に、鍵を管理する中央監視室の警備員が予約した職員に代わって予約時間を実際の返却時間に合わせて修正している。

資料11 野々市市公用車管理規程

○野々市市公用車管理規程

平成16年12月27日規程第5号

(趣旨)

第1条 この規程は、公用車の管理の適正化を図り、効率的で安全な運用を行うため、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規程において公用車とは、道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第2条第2項に定める自動車で市が所有し、又は賃借し、かつ、管理するものをいう。

(公用車の分類)

第3条 公用車は、その使用形態に応じて、専用公用車及び共用公用車に分類する。

2 専用公用車とは、特定の用務のため専属的に配置し、使用させる公用車をいう。

3 共用公用車とは、前号に規定する公用車以外の公用車をいう。

(公用車の管理)

第4条 公用車の管理は、総務部長が統括し、公用車の管理を効率的に行うため、必要があるときは、管理者に報告を求め、実施に調査し、又は必要な措置を講ずるものとする。

2 専用公用車の管理者は、配備された所属の長をもって充て、共用公用車の管理者は、総務課長をもって充てる。

(公用車の管理者の責務)

第5条 管理者は、関係法令その他の定めるところにより、その所管に属する公用車を常に正常かつ良好な状態に管理しなければならない。

(安全運転管理者及び整備管理者の責務)

第6条 安全運転管理者及び整備管理者は、道路交通法（昭和35年法律第105号）第74条の3及び道路運送車両法第50条に基づく資格を有する職員のうちから市長が任命する。

2 安全運転管理者及び整備管理者は、管理者の命を受け、次に掲げる職務を行う。

- (1) 運転者の指導及び教育訓練に関すること。
- (2) 公用車の運行管理に関すること。
- (3) 事故の防止及び運転記録その他安全運転上必要とする書類の保管に関すること。
- (4) 始業点検の実施方法を定め、適切な措置をとること。

(5) 定期点検の実施、整備記録その他の点検整備に関する記録の保管に関すること。

(運転者の責務)

第7条 運転者は、関係法令を遵守するとともに、管理者、安全運転管理者及び整備管理者の指示に従い、常に安全運転に専念しなければならない。

2 運転者は、その運行に関する記録を公用車運転日誌（別記様式第1号）に記載し、車庫に納車後必要に応じて、その状態を管理者に報告しなければならない。

3 運転者は、公用車の運行開始前に点検を実施し、運行終了後は、清掃等を行い、次の使用に支障のないよう努めなければならない。

(公用車の使用)

第8条 公用車を使用しようとする者（以下「使用者」という。）は、常に効率的な使用に努めるとともに、公務以外に使用してはならない。

(公用車の使用手続)

第9条 使用者は、あらかじめ予約システムを通じて申請し、管理者の承認を受けなければならない。ただし、緊急を要する場合は、電話等による照会をもって使用手続に代えることができる。

2 承認を受けた使用者が、使用時間、使用目的等を変更し、使用しようとする場合は、前項の規定を準用する。

(事故の報告)

第10条 運転者は、公用車に係る事故の発生があった場合は、事故の大小にかかわらず、直ちに管理者及び安全運転管理者に対して、事故報告書（別記様式第2号）により報告しなければならない。

(補則)

第11条 この規程に定めるもののほか、公用車の管理について必要な事項は、市長が定める。

附 則

この規程は、平成17年1月1日から施行する。

附 則（平成23年規程第3号）

この規程は、公表の日から施行する。

附 則（平成24年規程第3号）

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

(目的)

第 1 厳しい行財政環境を踏まえ、市有自動車等の購入基準を定め適正化を図るものである。

(区分)

第 2 市有自動車を次のように区分する。

- (1) 一般用自動車 乗用車、貨物兼乗用車、軽 4 輪車（総排気量 660cc 未満の自動車）
- (2) 事業用自動車 貨物車、作業用特殊車（ブルドーザー、グレーダー、フォークリフト等）

(購入基準)

第 3 市有自動車の購入に当たっては、次の事項により判断する。ただし、事業用自動車については、第 1 号ア及びイの規定を適用しないことができるものとする。

(1) 更新

- ア 購入後 13 年を経過し、走行距離が 10 万キロメートルを超えていること。
- イ その他買い替える必要がある特別な事情が生じていること。

(2) 新規

- ア 新規で購入する必要がある相当な理由があること。
- イ 補助等の有無

2 前項各号の場合において、一般用自動車を購入する場合は、原則として軽 4 輪車とし、災害対応等で使用するため、4 輪駆動とする。ただし、用途によっては、低公害対策小型自動車によることができるものとする。

3 購入する車両の装備は、FM・AMチューナー等必要最小限のものとする。ただし、災害派遣等で長距離を走行する可能性のある車両については、ナビゲーションシステムを装備できるものとし、広く市民に広報する必要がある車両については、アンプ及び拡声器を装備できるものとする。

(表示)

第 4 市有自動車は、原則として前席サイドドア両側に指定文字（市章及び市名）を表示するものとする。ただし、市長車等使用者を限定する車両については、この限りでない。

資料13 野々市市職員等旅費条例（第4条、第6条、第7条 抜粋）

○野々市市職員等旅費条例

昭和57年3月31日条例第3号

（旅行命令等）

第4条 次の各号に掲げる旅行は、当該各号に掲げる区分により、任命権者又はその委任を受けた者（以下「旅行命令権者」という。）の発する旅行命令又は旅行依頼（以下「旅行命令等」という。）によって行わなければならない。

（1）前条第1項の規定に該当する旅行 旅行命令

（2）前条第4項の規定に該当する旅行 旅行依頼

2 旅行命令権者は、電信、電話、郵便等の通信による連絡手段によっては公務の円滑な遂行を図ることができない場合で、かつ、予算上旅費の支出が可能である場合に限り、旅行命令等を発することができる。

3 旅行命令権者は、既に発した旅行命令等を変更（取消しを含む。以下同じ。）する必要があると認める場合で、前項の規定に該当する場合には、自ら又は次条第1項若しくは第2項の規定による旅行者の申請に基づき、これを変更することができる。

4 旅行命令権者は、旅行命令等を発し、又はこれを変更するには、旅行命令簿又は旅行依頼簿（以下「旅行命令簿等」という。）に当該旅行に関する事項を記載し、これを当該旅行者に提示して行わなければならない。ただし、旅行命令簿等に当該旅行に関する事項を記載し、これを提示するいとまがない場合には、口頭により旅行命令等を発し、又はこれを変更することができる。

5 旅行命令権者は、口頭により旅行命令等を発し、又はこれを変更した場合には、速やかに旅行命令簿等に当該旅行に関する事項を記載し、これを当該旅行者に提示しなければならない。

6 旅行命令簿等の様式は、規則で定める。

（旅費の種類）

第6条 旅費の種類は、鉄道賃、船賃、航空賃、車賃、日当、宿泊料及び食卓料とする。

2 鉄道賃は、鉄道旅行について、路程に応じ旅客運賃等により支給する。

3 船賃は、水路旅行について、路程に応じ旅客運賃等により支給する。

4 航空賃は、航空旅行について、路程に応じ旅客運賃等により支給する。

5 車賃は、陸路（鉄道を除く。以下同じ。）旅行について、路程に応じ1キロメートル当たりの定額又は実費額により支給する。

- 6 日当は、旅行中の日数に応じ1日当たりの定額により支給する。ただし、用務地が石川県内で、宿泊を伴わない場合には、支給しない。
- 7 宿泊料は、旅行中の夜数に応じ1夜当たりの定額により支給する。ただし、当該夜において、鉄道旅行、水路旅行、航空旅行又は陸路旅行中である場合には、支給しない。
- 8 食卓料は、鉄道旅行、水路旅行及び陸路旅行中の夜数に応じ1夜当たりの定額により支給する。
(旅費の額)

第7条 前条の旅費の額は、次の各号に規定する額及び別表に掲げる額とする。

- (1) 鉄道賃及び船賃の額は、当該旅客運賃に普通急行料金、特別急行料金、座席指定料金及び寝台料金のうち、その乗車に要した料金を加算した額とする。ただし、市長及び副市長については、特別車両料金及び特別船室料金を加算することができる。
- (2) 航空賃の額は、市長が特に必要と認める場合に限り、現に支払った旅客運賃による。
- (3) 車賃の額は、1キロメートルにつき37円とする。ただし、公務上の必要又は天災その他やむを得ない事情により定額の車賃で旅行の実費を支弁することができない場合には、実費額による。